

主要事業概要書

1	総務費	100
2	民生費	116
3	衛生費	127
4	農林水産業費	149
5	商工費	168
6	土木費	176
7	消防費	193
8	教育費	194

※総合振興計画の欄は、現在策定中の第6次総合振興計画（案）の内容としています。

※課名の欄は、機構改革後の名称としています。

事業名	先端開発推進支援事業費		事業費	2,133	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	先端開発推進課			県支出金	
款	総務費			地方債	
項	総務管理費			その他	
目	企画費			一般財源	2,133
【事業目的】 市のインフラ管理の効率化と高度化、また新産業創出に繋がるよう、市内外の企業・団体による先端技術を用いた実証実験を支援する。					
【事業内容】 先端技術を用いた実証実験に対し、補助金を交付する。 先端開発推進支援事業補助金（仮称） 【対象経費】IoT技術その他の先端技術を用いた実証実験（研究開発及び既製品を用いた実験を除く）に要する経費を対象とする。（旅費、消耗品、委託費など） 【補助金額】経費の1/2以内（上限300千円）					
【事業期間】 令和 3 年度 ～ 令和 7 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 人口減少と社会変化に対応できる持続可能な地域づくりのために、先端技術を活用したまちづくりの推進を図るため。					
【積算根拠】 ○旅費 99千円 ・特別フォーラム出席（東京）、中国総合通信局等協議（広島市・松江市） ○需用費（消耗品費） 10千円 ○役務費（通信運搬費） 24千円 ○委託料 500千円 ・先端開発啓発事業委託料 ○負担金補助及び交付金 1,500千円 ・先端開発実証支援事業費補助金 300千円×5件					
【数値目標】 補助金交付件数 5件					
【効果】 実証実験のフィールドとして、市内外の企業に益田市を選んでいただくための支援策の一つとする。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興 計画	基本目標	IV. ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち			
	基本施策	3. 高速情報通信基盤の整備			
	具体施策	②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進			
予算査定 状況	要求額	2,133	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,133			

事業名	公共施設等総合管理計画推進等事業費	事業費	12,210
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	政策企画課		県支出金
款	総務費		地方債
項	総務管理費		その他 12,200
目	企画費		一般財源 10

【事業目的】

益田市行財政改革取組方針において掲げる、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりとSDGsの達成を目的として、業務効率化や適正化など、行財政改革の推進に資する仕組みの構築を進める。

【事業内容】

- 令和3年度に予定している公共施設等総合管理計画改訂にかかる業務委託
- RPAの導入及びRPAを活用できる人材の育成を目的とした職員研修の実施
- 内部統制制度の導入支援にかかる業務委託

【事業期間】

令和 3 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- 総務省通知により、令和3年度末までに公共施設総合管理計画の改訂が求められているため。
- 総務省研究報告書により、2040年までの早期においてスマート自治体の実現が求められていることから、RPA導入によりICT化を進める。
- 事務の適正な執行を確保するため、内部統制制度を導入する。

【積算根拠】

- 委託料 10,509千円
 - ・RPA導入にかかる研修 708千円
 - ・公共施設総合管理計画改訂委託料 8,206千円
 - ・内部統制制度導入支援業務委託料 1,595千円
- 使用料及び賃借料 1,536千円
 - ・RPAフル機能版ライセンス（1台） 990千円
 - ・RPA実行版ライセンス（273千円×2台） 546千円
- 備品購入費 165千円
 - ・RPAフル機能版専用端末（165千円×1台） 165千円

【数値目標】

公共施設等総合管理計画については、2045年度までに総延床面積の30%縮減を目標（対2016年度比）

【効果】

- 公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進
- 業務の効率化、事務の適正な執行、市民サービスの向上、職員にとって働きやすい職場環境の実現

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興 計画	基本目標	Ⅶ. 健全で開かれた行財政運営が行われるまち	
	基本施策	2. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営	
	具体施策	③公共施設の最適化と利活用の推進	
予算査定 状況	要求額	12,210	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	12,210	

事業名	日本遺産を活かしたまちづくり推進事業費	事業費	83,384
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	連携のまちづくり推進課		県支出金
款	総務費		地方債
項	総務管理費		その他
目	企画費		54,914
			一般財源
			28,470

【事業目的】

令和2年度に日本遺産に認定されたことを受け、日本遺産を活用した地域活性化を推進するための事業を実施する。

令和3年度は、「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づいて益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会が実施する国庫補助事業に対して貸付金と負担金を支出する。

【事業内容】

○益田市、民間団体等で構成する実行委員会が実施する国庫補助事業の推進に必要な経費の負担

○日本遺産の活用を推進するために国庫補助を受けて事業を実施する補助事業者に対し、事業が円滑に推進できるよう必要経費の貸付を行う。

【事業期間】

令和 3 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

日本遺産認定から3年間を目途に採択される国庫補助事業の2年次

【積算根拠】

○貸付金 54,914千円…益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会貸付金

○負担金補助及び交付金 28,470千円…益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会負担金

【数値目標】

貸付金及び負担金を適切に支出し、実行委員会事業の円滑な推進を図る。

【効果】

○日本遺産事業の取組を行うことで地域の魅力が増し、地域に誇りを持つ市民の増加が期待できる。

○日本遺産によるブランド化及び観光コンテンツの開発を通して、観光客数の増加が見込まれる。

○日本遺産を活用した新たな市民活動の創出及びまちづくりの担い手の育成に繋がる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興 計画	基本目標	Ⅲ. 産業・観光振興による活力のあるまち	
	基本施策	5. 戦略的な観光の推進	
	具体施策	①観光地域づくりの推進	
予算査定 状況	要求額	83,384	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	83,384	

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	533
事業区分	継続事業		国庫支出金	263
課名	連携のまちづくり推進課		財源内訳	県支出金
款	総務費		地方債	
項	地域振興費		その他	270
目	地域振興費		一般財源	
【事業目的】 益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら、匹見の魅力を市内外にPRし、様々な田舎体験事業を実施することで、交流人口の拡大と将来的なUIターンへのきっかけづくりに繋げる。 また、ボランティア事業制度を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。				
【事業内容】 匹見の魅力を発信し、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。				
【事業期間】 平成 20 年度 ～				
【事業を本年度に実施する理由】 匹見の魅力発信に繋がる田舎体験事業を継続的に実施し、体験メニューの充実を図ることで、更なる交流人口の拡大と地域の活性化に繋げていくため。				
【積算根拠】 ○旅 費 6千円 ○需用費 117千円 (定住情報誌印刷代110千円、消耗品7千円) ○補助金 410千円 (田舎体験推進事業支援補助金340千円、ボランティア活動支援補助金70千円)				
【数値目標】 ○田舎体験事業による交流人口：150人 ○ボランティア参加人数：50人 ○定住情報誌「おかえり」発行：2回				
【効果】 地域の魅力を発信し、田舎体験事業を継続的に実施することで、交流人口の拡大とUIターンのきっかけづくりに繋げることができる。またボランティア制度の活用を行うことで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。				
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 前々年度は、田舎体験事業・ボランティア事業に加え、インバウンド事業を積極的に取り入れることで、交流人口の拡大に繋げることができた。 前年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため体験事業が全て中止となったが、今後の体験事業再開を見据え、パンフレット(田舎体験ガイド)の更新作業を進めた。				
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
			547	600
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 各活動団体の高齢化や人口減少による後継者不足等の課題があり、これまで行ってきた様々な田舎体験事業の実施が継続して取り組めるよう検討・調整しながら事業の実施を推進する。 また、定住情報誌の活用も積極的に行い、更なる交流人口の拡大を図る。				
総合振興計画	基本目標	VI. 人と人がつながり、支え合うまち		
	基本施策	4. 移住・定住の促進		
	具体施策	①U・Iターンの支援		
予算査定状況	要求額	533	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	533		

事業名	空き家バンク活用事業費	事業費	2,309
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	連携のまちづくり推進課		県支出金
款	総務費		地方債
項	地域振興費		その他
目	地域振興費		2,300
			一般財源
			9

【事業目的】

ますだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施する。

定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっており、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。

【事業内容】

(1) 空き家改修補助金

空き家バンク制度を利用するUIターン者又は左記UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク登録物件を改修する場合に補助金を交付する。

補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限30万円）

(2) 空き家バンク登録支援補助金

空き家バンクに登録された物件における不要な家財道具等の処理について助成する。

補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費

補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限3万円）

(3) 空き家バンク登録推進奨励金

空き家バンクへの登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額に相当する額を奨励金として交付する。（上限3万円）

(4) 空き家調査委託料

空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会に委託する。

【事業期間】

平成 29 年度 ～ 令和 4 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市内にある空き家の有効活用及び定住希望者の住まいを確保する必要があるため。

【積算根拠】

○委託料	空き家調査委託料	245千円（7千円×35件）
	空き家バンクメンテナンス委託料	154千円
○使用料及び賃借料	HPサーバー使用料及びドメイン使用料	10千円
○補助金	空き家改修補助金	1,200千円（300千円×4件）
	空き家バンク登録支援補助金	300千円（30千円×10件）
	空き家バンク登録推進奨励金	400千円（20千円×20件）

【数値目標】

- 空き家バンク登録件数 35件
- 空き家バンク登録支援補助金申請件数 10件
- 空き家バンク登録推進奨励金申請件数 20件

【効果】

- 空き家バンクへの物件登録の促進
- 定住希望者に紹介可能な物件が増えることにより、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

益田市空き家バンク推進事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がり一定数の成約があった。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
611	2,239

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

空き家バンク制度の周知を図り、物件登録に繋げる。

総合振興計画	基本目標	VI. 人と人がつながり、支え合うまち	
	基本施策	4. 移住・定住の促進	
	具体施策	②空き家の活用による定住の促進	
予算査定状況	要求額	2,309	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	2,309	

事業名	ますだ暮らし推進事業費	事業費	8,904
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金 4,011
課 名	連携のまちづくり推進課		県支出金
款	総務費		地 方 債
項	地域振興費		そ の 他
目	地域振興費		一般財源 4,893

【事業目的】

本庁及び各総合支所の連携を強化し、田舎暮らし希望者やUIターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

【事業内容】

○本庁及び支所に定住相談員、コーディネーターを配置し、UIターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
 ○都市部での移住・定住イベント等の企画及び参加することで、田舎暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようPRを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
 ○UIターン者同士の交流を図ることで、UIターン者の新しい仲間づくりの一助とし、ますだ暮らしをより充実したものにしてもらうため、UIターン交流会を実施する。
 ○UIターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うますだ暮らしサポーターの増を図るとともに、企業との一体的なUIターン支援を図るため、UIターン者サポート宣言企業の増を図る。
 ○田舎体験イベント等の実施により交流人口の拡大を図る。また、地域資源を発掘・活用し、様々な事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、受入体制の整備向上を図り、地域活性化に繋げていく。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 令和 6 年度

【事業を本年度に実施する理由】

新型コロナウイルスの影響によりふるさと回帰志向が高まっており、定住相談員を配置することで、移住・定住に対するきめ細かな情報提供等の対応を円滑に行うことが出来る。また、移住・定住イベント等に参加して、多くの方に益田市に興味を持っていただくことが出来る。

【積算根拠】

○報酬	会計年度任用職員1人	1,807千円	○職員手当等	会計年度任用職員1人	355千円
○共済費	会計年度任用職員1人	362千円	○報償費	講演会等謝金	20千円
○旅 費	移住・定住イベント等	1,332千円	○需用費	消耗品等事務費	544千円
○役務費	運送料、保険料	277千円	○委託料	コーディネーター委託	4,022千円
○備品購入費	パソコン更新	185千円			

【数値目標】

○窓口相談者数 200人 ○移住・定住イベント等相談者数 100人

【効果】

定住相談員、コーディネーターを配置することにより、定住相談に対するきめ細かな情報提供が円滑に行われる。また、都市部で開催される移住・定住イベント等へ積極的に参加することにより、より多くの方に益田市に興味を持っていただくとともに、田舎体験イベント等の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

移住・定住イベント等への参加及び日々の相談対応により移住・定住に繋がっている。また、UIターン者交流会を開催し(前々年度)、益田市への定着の一助となっている。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
12,080	8,879

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるUIターン者の受入体制の整備及び定着支援に努める。

総合振興計画	基本目標	VI. 人と人がつながり、支え合うまち	
	基本施策	4. 移住・定住の促進	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	8,904	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,904	

事業名		ますだ暮らし定着支援事業費		事業費		8,064	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		連携のまちづくり推進課			県支出金		
款		総務費			地方債		
項		地域振興費			その他		1,500
目		地域振興費			一般財源		6,564
【事業目的】							
市内の事業所等に新規に就業したUIターン者及び新規学卒者に対して助成金を交付し、安定したますだ暮らしの定着を図る。							
【事業内容】							
UIターン者及び新規学卒者（市内在住者含む）が市内の事業所等に新規に就業（正社員（研修期間含む）、非正規含む）した場合に助成金を交付する。 基本額：30千円 加算額：10千円（39歳以下の者） 10千円（UIターン者サポート宣言企業に就業した者）							
【事業期間】							
令和 2 年度 ～ 令和 6 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
UIターン者及び新規学卒者へ助成金を交付し、市が主催する行事や研修会等への参加を促すことで、安定したますだ暮らしの実現、益田市への定着に繋げるため。							
【積算根拠】							
○需用費 印刷製本費、消耗品 192千円 ○役務費 通信運搬費 72千円 ○補助金 ますだ暮らし定着支援事業助成金 7,800千円 （基本額30千円×170人、39歳以下10千円×150人、UIターン者サポート宣言企業への就職10千円×120人）							
【数値目標】							
ますだ暮らし定着支援事業助成金申請件数 170件							
【効果】							
市内の事業所等に就業することで、安定したますだ暮らしが実現でき、市外への転出減を図ることができる。 また、交付を受けた者に対して、市が主催する行事や研修会等への参加を促すことで、市や地域との繋がりが深まり、益田市の定住に繋がることが期待できる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
新型コロナウイルスの影響もあり、UIターン者の申請が見込みより少なかった。					前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額
					—		6,213
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
関係機関と連携し、制度の周知を図る。							
総合振興計画		基本目標		VI. 人と人がつながり、支え合うまち			
		基本施策		4. 移住・定住の促進			
		具体施策		①U・Iターンの支援			
予算査定状況		要求額	8,064	【予算査定概要】 要求額のとおり			
		査定額	8,064				

事業名		地域自治組織支援事業費		事業費		43,450	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		連携のまちづくり推進課			県支出金		
款		総務費			地方債		
項		地域振興費			その他		33,400
目		地域振興費			一般財源		10,050
【事業目的】							
市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。							
【事業内容】							
○地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。 ○地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。							
【事業期間】							
平成 27 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。							
【積算根拠】							
○補助金 43,450千円 ①益田市まちづくり活動交付金 23,450千円 補助金内訳：基礎額400千円×20地区＝8,000千円 加算額200千円×7地区（種、北仙道、真砂、美濃、二川、匹見下、道川）＝1,400千円 加算額250千円×5地区（豊川、二条、東仙道、都茂、匹見上）＝1,250千円 加算額300千円×3地区（小野、中西、鎌手）＝900千円 加算額350千円×2地区（安田、西益田）＝700千円 加算額400千円×3地区（益田、吉田、高津）＝1,200千円 地域マネージャー5,000千円×2地区＝10,000千円 ②益田市まちづくり活動特別補助金 20,000千円（1,000千円×20地区）							
【数値目標】							
○まちづくり活動交付金交付団体数 20団体 ○まちづくり活動特別補助金交付団体数 20団体							
【効果】							
地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
【R1】○まちづくり活動交付金交付団体数 15団体（15申請） ○まちづくり活動特別補助金交付団体数 10団体（13申請） 【R2】○まちづくり活動交付金交付団体数 17団体（17申請） 地域マネージャー 1団体 ○まちづくり活動特別補助金交付団体数 12団体（14申請）見込み							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				18,168		25,559	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
申請団体との事前協議の充実							
総合振興 計画	基本目標		Ⅵ. 人と人がつながり、支え合うまち				
	基本施策		3. 持続可能な地域づくりの推進				
	具体施策		①地域自治組織を中心とした地域づくりの推進				
予算査定 状況	要求額	43,450		【予算査定概要】			
	査定額	43,450		要求額のとおり			

事業名	クラウドを活用した協働推進事業費		事業費	468	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	連携のまちづくり推進課			県支出金	
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	400
目	地域振興費			一般財源	68
【事業目的】 クラウドを活用し、地域自治組織等と行政とのコミュニケーションの向上と情報の共有化を推進し、地域課題解決のための協働取組の推進と深化を図る。					
【事業内容】 クラウドを活用した地域連携に向けた市役所内の運用体制を構築すると共に、官民共同のプラットフォームにおいて、市役所と地域自治組織等との協働取組の推進と深化を図る。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 市民と市役所との協働を推進し、課題解決の加速化が図られる。					
【積算根拠】 ○使用料 468千円 (1ユーザー900円/月×1.10×12月×31名+サポート代30,000円×1.10×3回) ユーザー内訳 ・地域魅力化応援隊員 19名 ・連携のまちづくり推進課職員等 10名 ・各支所地域振興課職員 2名 アプリ作成・運用サポート					
【数値目標】 協働事業の取組数 1以上					
【効果】 ○クラウドの活用により、地域情報化の推進が図られる。 ○市民と市役所との協働を推進し、課題解決の加速化が図られる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 日報等を入力することにより、地域での取組状況を把握することができ、地域づくりに活かされている。また、出先利用も可能なため、データの利活用がスムーズに図られている。					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			429	471	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 地域自治組織等と行政、行政内部のコミュニケーションや課題解決のさらなる向上のため、関係団体と綿密に連携を図る。					
総合振興 計画	基本目標	Ⅶ. 健全で開かれた行財政運営が行われるまち			
	基本施策	2. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営			
	具体施策	①市民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員人材育成の強化			
予算査定 状況	要求額	468	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	468			

事業名	大学連携推進事業費		事業費	2,792	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	連携のまちづくり推進課			県支出金	
款	総務費			地方債	2,000
項	地域振興費			その他	
目	地域振興費			一般財源	792
【事業目的】					
島根県立大学、大正大学及び島根大学との包括的な連携の下、地域の活性化に資するまちづくり、人材育成、知識基盤社会の形成などの諸分野において相互の協力関係を深め、地域社会の発展に寄与することを目的とする。 また、東京大学等、益田市をフィールドとして地域課題の解決や地域活性化に取り組む学生の活動をサポートすることにより関係人口の増加を図る。					
【事業内容】					
島根県立大学及び大正大学との地域課題解決に向けた調査・研究事業を実施するほか、東京大学等学生の益田市での活動を支援する。					
【事業期間】					
平成 25 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】					
地域課題の解決に向けて、早期に多様な研究を実施する必要があるため。					
【積算根拠】					
○旅 費 276千円 〔調査活動等旅費〕 普通旅費（浜田市、出雲市、松江市、東京都） ○需用費 15千円 ○役務費 1千円 ○委託料2,000千円 〔共同研究委託料〕 500千円×4テーマ 相互連携による研究テーマ調査研究活動費 ○補助金 500千円 大学生が益田市をフィールドとし、観光振興や特産品の開発、定住対策等の地域課題解決についての取組を通して、益田市の様々な「ひと」との交流を促進するために旅費や滞在に要する経費の補助を行う。 補助金額：1人上限20千円×25人＝500千円					
【数値目標】					
研究成果 4件、大学生等フィールドワーク受入25人					
【効果】					
○3つのキャンパス（浜田、出雲、松江）を持つ島根県立大学ならではの多様な交流ができる。 ○大正大学の地域実習の成果を施策に反映することができる。 ○ゼミを活用した学生視点による政策調査研究等の成果を得ることができる。 ○市内に学生が訪れることにより、活性化が図られる。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
令和2年度は5つのテーマについて島根県立大学と業務委託を行い、地域課題に対する調査研究を実施した。			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			1,691	2,254	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
協定を締結していない大学も含め、より多くの大学生のフィールドワークを支援し、学生の調査研究による課題解決を図る。					
総合振興 計画	基本目標	Ⅶ. 健全で開かれた行財政運営が行われるまち			
	基本施策	2. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営			
	具体施策	①市民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員人材育成の強化			
予算査定 状況	要求額	2,792	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,792			

事業名	地域づくり支援体制整備事業費		事業費	14,300	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	7,150
課名	連携のまちづくり推進課			県支出金	
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	
目	地域振興費			一般財源	7,150
【事業目的】 市民と市民又は市民と市の間に立つ中間支援組織と協働し、豊かで活力ある持続可能なまちづくりを実現する。					
【事業内容】 中間支援組織への事業委託 ①地域づくり支援事業 まちづくりラウンドテーブル/MRT、地域づくり人養成講座、地域での各種研修 ②関係人口拡大支援 大学生による地域活動支援（大学連携） ③定住促進 UIターン者の交流、情報発信（ホームページ更新）					
【事業期間】 令和 元 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 地域自治組織の持続的で専門的な活動支援、地域の担い手づくり支援に対する必要性が高まったため。					
【積算根拠】 ○委託料：14,300千円 積算内容 地域づくり支援体制整備事業委託料 （地域づくり支援事業、関係人口拡大支援、定住促進、各種研修会）					
【数値目標】 各委託内容の実施					
【効果】 地域自治組織への支援体制の一つとして、中間支援組織が地域と行政の中間に立ち、地域自治組織活動への伴走支援をすることにより地域活動の活発化と地域課題の効果的な解決に繋がる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】 中間支援組織への委託事業の実施により、各地域の支援や地域の担い手育成に繋がった。					
				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				5,414	14,300
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 中間支援組織と協働し、持続可能なまちづくりを進める。					
総合振興 計画	基本目標	VI. 人と人がつながり、支え合うまち			
	基本施策	3. 持続可能な地域づくりの推進			
	具体施策	③地域人材の育成と協働			
予算査定 状況	要求額	14,300	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	14,300			

事業名	わくわく益田生活実現支援事業費		事業費	4,000	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	連携のまちづくり推進課			県支出金	3,000
款	総務費			地方債	
項	地域振興費			その他	
目	地域振興費			一般財源	1,000
【事業目的】					
東京圏から益田市へ移住し、就業又は起業した者に対して移住支援金を交付することにより、東京圏への一極集中の是正、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図る。					
【事業内容】					
東京圏から益田市へ移住し、新規就業した者、起業した者、テレワーカー又は市が関係人口と認めた者に対して移住支援金を交付する。					
[交付要件]					
○移住元に関する要件					
・益田市に転入する直前10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区内に通勤していた者					
・益田市に転入する直前に連続して1年以上、東京23区に在住又は東京圏から東京23区内に通勤していた者					
○移住先に関する要件					
・申請日から5年以上継続して居住する意思を有している者					
○就業に関する要件（いずれかに該当する者）					
・（公財）ふるさと島根定住財団の「くらしまねっと」に移住支援金の対象として掲載された求人に対して新規就業した者					
・内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業、又は先導的人材マッチング事業を利用して新規就業した者					
・自己の意思により移住したテレワーカー					
・地域住民との関わりを有する者（関係人口）のうち、市が本事業において関係人口と認めた者					
・わくわく島根起業支援事業費補助金の交付決定を受けている者					
[移住支援金額]					
○2人以上の世帯 1,000千円					
○単身 600千円					
【事業期間】					
令和 元 年度 ～ 令和 6 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
東京圏一極集中是正に向け、東京圏からの更なる移住・定住を促すため。					
【積算根拠】					
○補助金 わくわく益田生活実現支援事業移住支援金 4,000千円（1,000千円×4件）					
【数値目標】					
わくわく益田生活実現支援事業移住支援金申請件数 4件					
【効果】					
東京圏から移住して就業又は起業しようとする者に移住支援金を支給し、移住に伴う経済的負担の軽減を図ることで、東京圏からの移住を促進する。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
広報、ホームページ、帰省時期における萩・石見空港での情報発信活動、移住・定住イベント等で制度の周知を図った。					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			0	4,000	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
制度の周知、対象法人の登録の推進を図る。					
総合振興 計画	基本目標	VI. 人と人がつながり、支え合うまち			
	基本施策	4. 移住・定住の促進			
	具体施策	①U・Iターンへの支援			
予算査定 状況	要求額	4,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	4,000			

事業名	ホームページ更新経費	事業費	15,000
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	政策企画課		県支出金
款	総務費		地 方 債
項	地域振興費		そ の 他 15,000
目	広報広聴費		一般財源

【事業目的】

ホームページを活用して益田市の市政・行政サービス・観光などの情報を早く、広くお知らせするため、見やすく分かりやすいホームページ運用を図る。

【事業内容】

ホームページCMS（コンテンツマネジメントシステム）を更新し、ホームページを構築段階から見直したリニューアルを行う。

【事業期間】

令和 3 年度

【事業を本年度に実施する理由】

発信する情報が増える一方で、CMS導入時からデザインはほぼ変わっておらず、必要な情報が探しにくくなっている。また、前回の更新（平成27年度）から年数が経過し、機能的にも対応できない部分も生じている。ホームページで広く情報発信を行うためにも、早期にリニューアルを行う必要がある。

【積算根拠】

○委託料（ホームページデザイン変更を含むCMS更新業務） 15,000千円

【数値目標】

令和3年度中にデータ移行・更新作業を行い、令和4年度から本格運用を開始する。

【効果】

従来の「情報を探しづらい」、「分かりにくい」という市ホームページへの意見に対し、現在のホームページを構築段階から見直すことで、分かりやすく、必要な情報を見つけやすいホームページを構築する。また、情報提供サイド（市担当課）からの使いやすさも考慮することで、有効な情報をいち早く豊富に公開できるようになる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興 計画	基本目標	Ⅶ. 健全で開かれた行財政運営が行われるまち	
	基本施策	1. 分かりやすく開かれた行政の推進	
	具体施策	②広報・広聴機能の充実	
予算査定 状 況	要求額	15,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	15,000	

事業名		生活バス事業費		事業費		16,879	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		連携のまちづくり推進課			県支出金		1,252
款		総務費			地方債		
項		地域振興費			その他		633
目		交通対策費			一般財源		14,994
【事業目的】 益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。							
【事業内容】 市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台（14人乗り、4WD）で4路線（羽原・中垣内線、二条・後湍線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線）の運行を行う。							
【事業期間】 令和 3 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】 ○報酬 地域公共交通会議：39千円 ○旅費 普通旅費（松江、広島、浜田）：105千円 費用弁償（地域公共交通会議）：14千円 ○需用 費 車両の夏・冬タイヤ代：420千円、車検整備代等の修繕費：720千円 運行カレンダー印刷費：266千円、広報掲載料：12千円、その他消耗品：62千円 ○役務 費 郵券料：12千円、廃タイヤ処分手数料：12千円、自動車損害保険料：150千円 火災保険料：1千円、回数券販売手数料：5千円 ○委託料 生活バス指定管理料：14,858千円 ○使用料及び賃借料 代替車両借上料：102千円（17千円×6回） ○備品購入費 生活バス停留所看板購入費：50千円（25千円×2か所） ○賠償金 1千円 ○公課 費 自動車重量税：50千円							
【数値目標】 令和元年度の利用者数実績4,516人に対し、令和3年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】 生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 令和元年度、令和2年度とも運行ルートやダイヤの見直しは行っていない。令和元年度の利用者数は4,516人と平成30年度と比べて1,419人の減となったが、生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができた。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				20,434		16,888	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。							
総合振興 計画	基本目標		Ⅳ. ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち				
	基本施策		2. 持続可能な公共交通体系の整備				
	具体施策		②持続可能な公共交通体系の維持と確保を目指した地域との協働・連携				
予算査定 状況	要求額	16,879		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	16,879					

事業名	乗合タクシー運行事業費	事業費	12,452
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	連携のまちづくり推進課		県支出金 925
款	総務費		地 方 債
項	地域振興費		そ の 他
目	交通対策費		一般財源 11,527

【事業目的】

益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。

【事業内容】

市内のタクシー事業者に運行业務を委託し、14路線（滑線、有田・河内線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線、梅月・左ヶ山・多田線、山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線、三谷・久原線、丸茂線、大神楽・葛籠線、笹倉・朝倉線、生角・蛇ノ久保線）で運行する。

【事業期間】

令和 3 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。

【積算根拠】

路線名 (運行形態) (便数 ※デマンド方式は運行可能な便数) 運行経費：千円

○松原・河成・虫追線	(デマンド方式)	(232便)	運行経費： 375千円
○栃山・岩倉線		(230便)	運行経費： 1,255千円
○伏谷系統	(デマンド方式)	(104便)	運行経費： 523千円
○桂ヶ平・黒周線		(586便)	運行経費： 4,332千円
○喜阿弥・南田線		(230便)	運行経費： 956千円
○滑線		(232便)	運行経費： 1,097千円
○梅月・左ヶ山・多田線	(デマンド方式)	(230便)	運行経費： 114千円
○有田・河内線		(340便)	運行経費： 2,704千円
○山折・津田線	(デマンド方式)	(288便)	運行経費： 212千円
○千振・種線	(デマンド方式)	(341便)	運行経費： 489千円
○三谷・久原線	(デマンド方式)	(210便)	運行経費： 360千円
○丸茂線	(デマンド方式)	(206便)	運行経費： 88千円
○大神楽・葛籠線	(デマンド方式)	(206便)	運行経費： 115千円
○笹倉・朝倉線	(デマンド方式)	(208便)	運行経費： 90千円
○生角・蛇ノ久保線	(デマンド方式)	(208便)	運行経費： 98千円

14路線合計額（運行経費：12,808千円）－（運賃収入見込額：356千円）＝（委託料：12,452千円）

【数値目標】

令和元年度の利用者数実績2,356人に対し、令和3年度においては現状維持を目標とする。

【効果】

乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

令和元年度、令和2年度とも運行ルートやダイヤの見直しは行っていない。令和元年度の利用者数は2,356人と平成30年度と比べて626人の減となったが、乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができた。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
11,476	13,243

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。

総合振興 計画	基本目標	Ⅳ. ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち	
	基本施策	2. 持続可能な公共交通体系の整備	
	具体施策	②持続可能な公共交通体系の維持と確保を目指した地域との協働・連携	
予算査定 状況	要求額	12,452	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	12,452	

事業名	地方バス路線維持対策費補助金	事業費	141,147
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	連携のまちづくり推進課		県支出金 11,219
款	総務費		地方債
項	地域振興費		その他
目	交通対策費		一般財源 129,928

【事業目的】

住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。

【事業内容】

事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止代替路線として運行を継続しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。

【事業期間】

令和 3 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。

【積算根拠】

- 益田市地方バス路線維持対策費補助金
(民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線)：対象事業者1業者
 - 国・県協調補助路線補助金 18,868千円
 - 県・市町協調補助路線補助金 13,993千円
 - 市単独補助路線補助金 98,397千円
- 益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金
(市委託路線)：対象事業者1業者
 - 補助金総額 9,889千円

【数値目標】

令和元年度の利用者数実績601千人に対し、令和3年度においては現状維持を目標とする。

【効果】

自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

経常欠損額に対し補助を行うことで、住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持することができた。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
150,672	152,861

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

生活路線の見直しと利用者増に向けた取組を行う。

総合振興 計画	基本目標	IV. ひと・もの・情報をつなぐネットワークが整備されたまち	
	基本施策	2. 持続可能な公共交通体系の整備	
	具体施策	①交通事業者や関係機関と連携した公共交通の利用促進	
予算査定 状 況	要求額	141,147	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	141,147	

事業名		自立支援給付事業費		事業費		1,192,993	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		595,147
課名		障がい者福祉課			県支出金		297,573
款		民生費			地方債		
項		社会福祉費			その他		
目		障がい者福祉費			一般財源		300,273
【事業目的】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。							
【事業内容】 ○役務費 2,700千円 障害福祉サービス審査手数料 ○扶助費 1,190,293千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。							
【事業期間】 令和 3 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。							
【積算根拠】 ○役務費 12,855 件× 210 円 = 2,700 千円 ○扶助費 居宅介護 1,204 件 36,340 千円 就労移行支援 40 件 3,588 千円 重度訪問介護 12 件 13,074 千円 就労継続支援A 515 件 64,440 千円 行動援護 12 件 192 千円 就労継続支援B 1,626 件 203,819 千円 同行援護 96 件 2,043 千円 就労定着支援 24 件 801 千円 療養介護 240 件 63,782 千円 計画相談 1,794 件 25,718 千円 生活介護 2,364 件 432,232 千円 地域定着 12 件 37 千円 短期入所 355 件 16,622 千円 特定障害者特別給付 2,234 件 19,016 千円 施設入所支援 1,032 件 157,931 千円 特例介護給付 3 件 100 千円 共同生活援助 1,202 件 146,229 千円 高額障害福祉 30 件 42 千円 自立訓練（生活） 60 件 4,287 千円 合 計 12,855 件 1,190,293 千円							
【数値目標】 障がい者の自立を支援するため、各障害福祉サービスを適切に個別給付する。							
【効果】 障がい者に対し、障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 障がい者に対し、各種の障害福祉サービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				1,119,069		1,192,879	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を適切に行う。							
総合振興 計画	基本目標		I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実				
	具体施策		④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり				
予算査定 状況	要求額	1,192,993	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	1,192,993					

事業名		地域生活支援事業費		事業費		82,482		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		28,525	
課名		障がい者福祉課 <td colspan="2">県支出金</td> <td colspan="2">14,262</td>			県支出金		14,262	
款		民生費			地方債			
項		社会福祉費			その他			
目		障がい者福祉費			一般財源		39,695	
【事業目的】								
地域の実情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。								
【事業内容】								
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援等）を実施する。								
【事業期間】								
令和 3 年度 ～								
【事業を本年度に実施する理由】								
障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。								
【積算根拠】								
○基幹相談支援センター事業 6,000千円 (1か所)								
○障がい者相談支援事業 18,500千円 (5か所)								
○地域活動支援センター事業 13,750千円 (2か所)								
○意思疎通支援事業 11,121千円								
(委託分) 8,474千円 (手話通訳設置、手話・要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパー派遣)								
(手話通訳設置分) 2,393千円 (パートタイム会計年度任用職員に係る人件費等、頸肩腕検診料)								
(緊急時派遣事業) 188千円 (手話通訳者報償費、費用弁償、時間外用携帯電話料、傷害保険料)								
(遠隔手話サービス) 66千円 (インターネット利用サービス料)								
○手話奉仕員養成研修事業 1,199千円 (手話奉仕員養成、要約筆記奉仕員研修)								
○移動支援事業 10,564千円 (個別・グループ支援型、通学支援型)								
○日中一時支援事業 6,863千円								
○社会参加促進事業 316千円 (点字広報・声の広報発行)								
○自動車関係助成 200千円 (自動車改造、運転免許取得助成)								
○訪問入浴サービス事業 1,206千円								
○地域移行のための安心生活支援事業 240千円								
○理解促進研修・啓発事業 506千円 (障がい者理解啓発チラシ等作成、自立支援協議会活動費)								
○自発的活動支援事業 100千円 (活動団体への補助金 1団体分)								
○日常生活用具給付費 11,917千円 (特殊寝台、吸引器、ストマ用装具、紙おむつ、住宅改修等)								
【数値目標】								
障がい者の地域における生活を支えるために、適切に事業を実施する。								
【効果】								
障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができる。								
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】								
継続した事業実施により、障がい者が地域の実情に合わせた生活支援事業を利用することで、自立や社会参加の促進を図ることができた。								
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額		
				78,155		80,998		
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】								
地域の実情に合わせた生活支援事業を継続的に提供することで、地域で生活する障がい者の自立や社会参加の促進を図る。								
総合振興 計画	基本目標		Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち					
	基本施策		4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実					
	具体施策		④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり					
予算査定 状況	要求額	82,482		【予算査定概要】				
	査定額	82,482		要求額のとおり				

事業名		障がい者施設維持管理経費		事業費		16,706	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課 名		障がい者福祉課			県支出金		
款		民生費			地 方 債		
項		社会福祉費			そ の 他		1,865
目		障がい者福祉費			一 般 財 源		14,841
【事業目的】							
市立障がい者福祉施設等の維持管理を行うことにより、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進を図る。							
【事業内容】							
○障がい者就労支援施設の土地賃借料、機器借上料							
○福祉プラザますだの電気料金、通信運搬費、施設維持管理委託料							
○福祉施設（5か所）の修繕費、火災保険料等							
○益田市障害者福祉センター「あゆみの里」及び益田市立共同生活ホームの次期指定管理者選定のため障がい者福祉施設指定管理者選定委員会を設置し、年3回程度会議を開催する。							
【事業期間】							
令和 3 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進することができる。							
【積算根拠】							
○報酬 77千円（指定管理者選定委員会 6.4千円×4人×3回）							
○旅費 12千円（指定管理者選定委員会 1千円×4人×3回）							
○需用費 1,446千円							
消耗品 50千円							
印刷製本費 20千円（指定管理者選定委員会コピー代）							
光熱水費 876千円（福祉プラザ電気料 73千円×12月）							
修繕料 500千円（福祉施設（5か所）設備等修繕費）							
○役務費 345千円							
通信運搬費 78千円（福祉プラザ電話料(警備通信用) 6千円×12月、選定委員会郵券料)							
保険料 267千円（福祉施設（5か所）火災保険料）							
○委託料 198千円							
施設維持管理委託 198千円（福祉プラザ警備委託 112千円、消防設備保守料 86千円）							
○使用料及び賃借料 14,628千円							
（障がい者就労支援施設 土地建物借上料4,840千円、機器借上料9,788千円）							
【数値目標】							
障がい者施設にかかる維持管理、修繕等を適切に実施する。							
【効果】							
障がい者施設にかかる維持管理を行い、修繕等を適切に実施することで、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進する。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				20,009		27,503	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
施設の老朽化につき、大規模修繕が必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。							
総合振興計画	基本目標		Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実				
	具体施策		⑤障がい者の就労の場づくりと社会参画支援				
予算査定状況	要求額	19,206		【予算査定概要】 事業費精査 需用費の減額			
	査定額	16,706					

事業名	介護人材確保対策事業費	事業費	836
事業区分	新規事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	高齢者福祉課		県支出金 567
款	民生費		地 方 債
項	社会福祉費		そ の 他
目	老人福祉費		一般財源 269

【事業目的】

介護人材の確保が喫緊の課題となっており、その解消に向けた対策として、介護助手の登録制度や介護の入門的研修の実施、介護職場の認知度を高める周知啓発活動を行い、介護人材の確保、定着を図る。

【事業内容】

- 多様な人材の確保対策(介護助手登録制度)
介護に関心がある人、元気高齢者と介護人材不足の問題を抱える事業所とのマッチングを実施する。
- 介護の入門的研修の開催
介護人材のすそ野を広げ、多様な人材の確保に向けて介護分野への介護未経験者の参入を促進するため、介護に関する基本的な知識や技術等を学ぶことができる研修を実施する。
- 離職者防止対策
事業者、従業員の相談窓口として専門機関が実施している専門職によるヘルスカウンセラーやセミナー等の事業を市内事業所へ広く周知し、積極的な活用を図る。
- 介護職場認知度向上対策
閲覧率の高い益田市広報において毎月1ページ分の紙面を割いて「介護情報」をシリーズ化し、介護事業所の紹介や介護従事者の仕事のやりがい、利用者のコメントなどを掲載して、介護業界全体の認知度の向上を図る。

【事業期間】

令和 3 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

「益田市介護労働実態調査(平成30年度)」の結果から、65.6%の事業所が従業者が不足していると回答しており、必要な介護サービスが提供できるように、早期に人材確保対策に取り組む必要があるため。

【積算根拠】

- 需用費 352 千円 消耗品費、広報掲載料等
- 役務費 6 千円 通信運搬費
- 委託料 478 千円 研修委託料

【数値目標】

- 介護助手登録者数 5名
- マッチング実施件数 2件

【効果】

市内の介護サービス事業所における人材不足の解消に繋げることが期待できる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち	
	基本施策	4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実	
	具体施策	③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	836	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	836	

事業名		養護老人ホーム等入所措置経費				事業費		177,029	
事業区分		継続事業				財源内訳	国庫支出金		
課名		高齢者福祉課					県支出金		
款		民生費					地方債		
項		社会福祉費					その他		45,421
目		老人福祉費					一般財源		131,608
【事業目的】									
老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。									
【事業内容】									
○養護老人ホームに措置している入所者の費用 ※環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象 ※益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う。 ○高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用 ○入所措置、費用徴収等事務に係る経費									
【事業期間】									
令和 3 年度 ～									
【事業を本年度に実施する理由】									
施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。									
【積算根拠】									
○養護老人ホーム措置費 (財源：入居者負担金)									
施設 入所者数 事務費 生活費 サービス利用加算 措置費 現年 過年									
・清月の里 74人 96,809,572+ 53,980,460+ 5,160,000＝ 155,950,032円 38,459,934円 557,679円									
・銀杏寮 4人 4,030,120+ 2,593,480+ 300,000＝ 6,923,600円 2,261,436円									
・清ヶ浜清光苑 4人 4,889,880+ 2,586,200+ 276,000＝ 7,752,080円 2,162,334円									
・かんなび園 2人 3,920,592+ 1,461,400+ 240,000＝ 5,621,992円 1,320,564円									
計 84人 109,650,164+ 60,621,540+ 5,976,000＝ 176,247,704円 44,204,268円 557,679円									
○特別養護老人ホーム措置費									
55,000×12月×1人＝660,000円 財源：入居者負担金660,000円									
○入所・退所手続き等事務に要する経費									
旅費62千円、需用費17千円、役務費42千円									
【数値目標】									
○養護老人ホームは現在の被措置者数程度の措置を継続する。									
○緊急必要時には特別養護老人ホーム等への措置も行う。									
【効果】									
○在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。									
○高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。									
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】									
清月の里 銀杏寮 清光苑 かんなび園 久楽荘 特老 計									
○平成30年度末 74人 4人 4人 2人 0人 0人 84人									
○令和元年度末 75人 4人 4人 2人 0人 2人 87人									
○令和2年12月1日現在 75人 4人 4人 2人 0人 0人 85人									
						前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
						179,115		175,750	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】									
入所待機者の状況を的確に把握し、入退所の手続きを迅速化することで、施設の利用率向上を図る。									
総合振興 計画		基本目標		I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち					
		基本施策		4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実					
		具体施策		③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実					
予算査定 状況		要求額		177,029		【予算査定概要】 要求額のとおり			
		査定額		177,029					

事業名	高齢者福祉施設等補修改善事業費	事業費	103,378
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	高齢者福祉課		県支出金
款	民生費		地 方 債 93,500
項	社会福祉費		そ の 他 9,800
目	社会福祉施設費		一般財源 78

【事業目的】

市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行う。

【事業内容】

○施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。
○施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要であり、主要事業計画に基づき、緊急性、必要性の高いものを優先して実施する。

施設

- ・老人ホーム春日荘（美都）
- ・特別養護老人ホーム美寿苑（美都）、もみじの里（匹見）
- ・在宅福祉サービスセンター万葉苑
- ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園（匹見）
- ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター
- ・介護老人保健施設くにさき苑
- ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所

【事業期間】

令和 3 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要

【積算根拠】

○工事請負費	68,858千円	○備品購入費	29,407千円	・美都デ イスチームオープン	1,373,680円
・万葉苑浴室改修	12,980,000円	・からおと苑床マット	346,500円	・美都デ ィェアインバス	3,260,400円
・清流苑バ イ-更新	3,762,000円	・くにさき苑電動ベッド	6,448,200円	・もみじの里電動ベッド	7,790,200円
・くにさき苑発電装置	39,876,100円	・くにさき苑無線LAN	1,567,500円	○修繕料	1,073千円
・美寿苑厨房排気設備	3,817,000円	・くにさき苑特浴	4,931,850円	・七尾苑居室	660,000円
・ふれあいの園変圧設備	462,000円	・春日荘ガス回転釜	485,100円	・美都デ イ玄関自動ドア	412,610円
・石谷老人福祉センター屋根	7,960,700円	・春日荘冷凍庫	573,100円	○委託料	4,000千円
○事務費	40千円	・美寿苑電動ベッド	2,630,000円	・くにさき苑施工管理	4,000,000円

【数値目標】

主要事業計画に基づいて計画的に施設、設備等の修繕、更新を行う。

【効果】

施設、設備等の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

○事業実績（令和2年度完了分）

・七尾苑	ストレッチャ	・美都デ イ	気中開閉器
・万葉苑	椅子	・もみじの里	換気扇、床暖房、空調、洗濯乾燥機
・清流苑	浴室タイル		冷温配膳車、一般浴槽、ボイラー
・ひぐらし苑	空調		電解水生成装置
・からおと苑	電動ベッド	・ふれあいの園	天井、サッシ網戸、空調
・くにさき苑	ナースコール、電動ベッド、自火報	・石谷センター	カーテン
	チェアインバス、冷温配膳車		
・春日荘	食堂配線棚、浄化槽排水管、ナースコール		
	自火報、食器消毒保管庫		
・美寿苑	玄関自動ドア、浄化槽マンホール、空調		
	電動ベッド、食器消毒保管庫		

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
38,293	131,428

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

老朽化した施設、設備・備品について、短期間に改修、更新等が集中しないよう、利用者の安全性を確保しながら計画的に改修・更新を行う。

総合振興計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち	
	基本施策	4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実	
	具体施策	③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実	
予算査定状況	要求額	161,893	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費等の減額
	査定額	103,378	

事業名		高齢者福祉施設管理経費		事業費		224,468	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		高齢者福祉課			県支出金		
款		民生費			地方債		
項		社会福祉費			その他		29,366
目		社会福祉施設費			一般財源		195,102
【事業目的】							
○市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。（益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。） ○介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。							
【事業内容】							
○施設 ・老人ホーム春日荘（美都） ・在宅福祉サービスセンター万葉苑 ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター ・介護老人保健施設くにさき苑 ・特別養護老人ホーム美寿苑（美都）、もみじの里（匹見） ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園（匹見） ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所 ○管理運営に係る経費 ・指定管理料（七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設、石谷老人福祉センター） ・借地料（万葉苑）及び設備のリース料 ・火災保険料 ・その他管理経費							
【事業期間】							
令和 3 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
各施設での事業を継続するため。							
【積算根拠】							
○指定管理料 214,978千円 ・高齢者福祉センター「七尾苑」 年額 9,569,000円 ・石谷老人福祉センター 年額 106,000円 ・美都地域3施設（春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑） 指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 137,882,000円 ・匹見地域2施設（もみじの里、ふれあいの園） 指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額 67,421,000円 ○機器等リース料 8,087千円（その他の管理運営費） ・美寿苑業務用洗濯機 406,296円 ・美寿苑廊下系統空調機器 422,496円 ・春日荘空調機器 5,772,384円 ・春日荘機械浴槽 1,043,280円 ・もみじの里機械浴槽 442,194円 ○万葉苑用地の一部の借地料 669千円 ○火災保険料 525千円 ○需用費 10千円 ○通信運搬費 51千円 ○指定管理選定委員報酬、旅費 148千円							
□							
【数値目標】							
各施設での事業を継続すること。							
【効果】							
高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
○指定管理者により多様なサービスを提供することができた。 ○くにさき苑については、令和元年度から令和5年度の指定管理者を選定した。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				227,943		226,262	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
各施設の事業が安定的に継続できるよう適切な管理を行う。							
総合振興 計画	基本目標		Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		4. 地域共生社会づくりの推進・地域福祉の充実				
	具体施策		③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実				
予算査定 状況	要求額	260,295	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額				
	査定額	224,468					

事業名	保育環境改善等事業費		事業費	16,000	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	16,000
課名	子ども福祉課			県支出金	
款	民生費			地方債	
項	児童福祉費			その他	
目	保育所費			一般財源	
【事業目的】 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大を防止し、安全かつ安心な保育環境を確保することを目的とする。					
【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために必要な子ども用マスク、消毒用エタノール、体温計、空気清浄機等の購入費用及び施設の消毒等の実施に要する経費の一部を補助する。					
【事業期間】 令和 3 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 全国的に新型コロナウイルス感染症が流行しており、市内の保育所等において感染を未然に防ぐための取組を実施するため。					
【積算根拠】 保育環境改善等事業費補助金 16,000千円 (500千円×32施設) 【財源】国補助見込額 16,000千円 (国:10/10)					
【数値目標】 保育所等に対して新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要なマスクや消毒液等の購入を促進して、感染者数を0人とする。					
【効果】 保育所等で新型コロナウイルス感染症の適切な予防対策を講じることで、安心・安全な保育環境を構築することができる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				—	—
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実			
予算査定 状況	要求額	16,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	16,000			

事業名	保育補助者雇上強化事業費		事業費	34,719	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	子ども福祉課			県支出金	30,375
款	民生費			地方債	
項	児童福祉費			その他	4,300
目	保育所費			一般財源	44
【事業目的】 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育所等に対し、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的とする。					
【事業内容】 私立認可保育所等に対し、保育対策総合支援事業費補助金の補助要件を満たす保育補助者の雇上げに係る経費について補助を行う。					
【事業期間】 令和 3 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 保育施設においては、保育士不足が課題となっており、安定した施設運営に大きな影響を及ぼしている。 その解決策の一つとして、既に雇用されている保育補助者の経費を補助し、永続的に勤務するよう働きかけることにより保育士の離職防止を図ること、また、保育士資格の取得を促すことにより保育士の確保を行うため。					
【積算根拠】 ＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 保育補助者雇上強化事業費補助金 34,719千円 定員121人以上 4,528千円 × 2園 = 9,056千円 定員121人未満 2,333千円 × 11園 = 25,663千円 【財源内訳】 県（国）補助見込額 30,375千円 国(3/4) 県(1/8) 市補助見込額 4,344千円 市(1/8) (ふるさと応援基金 4,300千円)					
【数値目標】 保育補助者の雇用に係る経費を補助し、保育士の離職防止を図る。 ○補助対象施設における離職者数：0人、保育士資格の取得者数：1人					
【効果】 保育士確保が重要な課題となっているため、保育補助者を雇用することにより保育士の業務負担を軽減して離職防止につなげることができる。また、保育士資格の取得により、保育士不足にの解消につながる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実			
予算査定 状況	要求額	34,719	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	34,719			

事業名	巡回支援指導事業費		事業費	4,064	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課 名	子ども福祉課			県支出金	3,048
款	民生費			地 方 債	
項	児童福祉費			そ の 他	
目	保育所費			一般財源	1,016
【事業目的】 保育士・幼稚園教諭等の育成支援や幼児教育・保育の環境、運営状況などについて、幼児教育・保育施設を訪問して課題を発見し、改善に向けたアドバイスや相談を受け、保育の質の向上を図る。					
【事業内容】 幼児教育・保育施設への助言や指導を行うため、コンサルタントに事業を委託する。 受託者（コンサルタント）は、幼児教育・保育施設に対し、保育環境の改善に関する事や保育の質の向上に関する助言・指導を行う。					
【事業期間】 令和 3 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 幼児教育・保育に対する助言や指導については専門的な知識や経験が必要であるが、担当課として支援体制が整っていない状況である。保育の質の向上に取り組むためには、専門家からの意見が重要となり、外部機関等が客観的に状況を把握することで、改善等にも繋がりやすいことから新たな事業として実施する。					
【積算根拠】 【保育所等巡回支援委託料】 1 施設への指導報酬（保育所×25、認定こども園×6、幼稚園×3、事業内保育所×2） 80,000円×36施設×1回/年＝2,880,000円 2 旅費（益田市⇄安来市） 施設訪問（6,140円×2+2,600円×2日+11,800円）×36施設＝1,054,080円 協議・調整・報告（6,140円×2+2,600円）×6回＝ 89,280円 3 通信費 20,000円 4 需用費 20,640円 【財源】県（国）補助見込額 3,048千円 国（1/2）、県（1/4）					
【数値目標】 全施設への訪問指導回数 36回（1施設/年1回）					
【効果】 市内全体で就学前施設の保育の質が向上し、その施設において成長する園児の個別に抱える問題や保育環境が改善される。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	③多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実			
予算査定 状況	要求額	4,064	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	4,064			

事業名	放課後児童対策事業費		事業費	129,382	
事業区分	継続事業		財源内訳	国庫支出金	33,265
課名	子ども福祉課			県支出金	33,115
款	民生費			地方債	
項	児童福祉費			その他	28,006
目	児童福祉施設費			一般財源	34,996
【事業目的】					
就労などにより昼間家庭に保護者がいない小学校に通う児童を対象に小学校等を活用して、家庭・地域等との連携の下、支援員が発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、児童の健全育成を図る。					
【事業内容】					
小学校区を単位として市内に16クラブを開設。放課後の児童の預かり事業を行う。					
〔開設場所〕 益田、吉田4、高津2、吉田南、安田、西益田2、中西、東仙道、都茂、鎌手					
〔開設時間〕 平日：放課後～午後6時まで（延長：午後6時～午後6時30分まで）					
長期休業：午前7時45分～午後6時まで（延長：午後6時～午後6時30分まで）					
【事業期間】					
令和 3 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】					
就労などにより昼間家庭に保護者がいない小学校に通う児童が、放課後に安心して安全に過ごせるための居場所提供及び健全育成のため。					
【積算根拠】					
児童クラブ運営費（委託料） 127,118千円					
その他経費（旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費） 2,264千円					
【財源内訳】					
国補助見込額 33,265千円（1/3）					
県補助見込額 33,115千円（1/3）					
利用料負担金見込額 28,006千円					
【数値目標】					
待機児童0人（令和7年度）※総合振興計画（基本目標）の目標指標及び総合戦略数値目標（KPI）					
【効果】					
放課後児童の安全な居場所を確保し、児童の健全育成及び児童福祉の増進を図る。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
〔前々年度〕中西地区クラブ定員増（定員16名⇒22名）					
〔前年度〕吉田地区第1・2クラブ新施設整備（定員107名⇒137名）					
				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				124,532	149,213
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
高津地区クラブ移転及び定員増（連理松センター⇒高津小学校、定員39名⇒40名）					
総合振興計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり			
予算査定状況	要求額	129,382	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	129,382			

事業名		健康づくり市民運動推進事業費		事業費		1,947	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		衛生費			地方債 1,500		
項		保健衛生費			その他		
目		保健衛生総務費			一般財源 447		
【事業目的】							
子どもから高齢者までともに元気で暮らすことを目指し、地域・関係機関・行政が一体となった健康づくり活動を推進する。							
【事業内容】							
○「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とし、市全域の健康づくりを支援する『専門部会活動』と各地区健康づくりの会が展開する『地区活動』を活動の両輪として取り組む。 ・全体活動（総会、健康づくり推進員研修会、健康ますだ市21フェスティバル（市民へのイベント）、活動報告会等） ・4つの専門部会活動（食生活・歯科・運動・心の健康） ○全20地区における第2次地区計画（健康づくりの会活動計画）を策定する。							
【事業期間】							
令和 3 年度 ～ 令和 12 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
令和2年度は第2次益田市健康増進計画（令和3年～令和12年度）を策定した。令和3年度からは、今までの取組の成果や課題等を協議会員や各地区健康づくりの会員、市民等と共有し新たな健康づくり活動を推進していく。また、第2次健康づくりの会活動計画の策定を予定しており、今後更に、地域に根ざした市民主体の地区活動を推進し、健康なまちづくりを目指す。							
【積算根拠】							
[報償費] 123千円（役員会・報告会） [旅費] 41千円（役員会・報告会） [需用費] 253千円（紙、コピー、計画書印刷代等） [役務費] 30千円（役員会・総会・部会案内等） [負担金補助及び交付金] 1,500千円（健康ますだ市21推進協議会運営費）							
【数値目標】							
(令和2年度) 目標 (令和12年度)							
○平均寿命の延伸 (男性) 市80.32歳 (女性) 市86.73歳 ⇒ (男性) 81.58歳、(女性) 88.29歳							
○65歳平均自立期間 (男性) 市17.55年 (女性) 市21.19年 ⇒ (男性) 18.69年 (女性) 21.42年							
○健康づくり組織の認知度 55.8% ⇒ 100%							
【効果】							
市民主体の活動となり、自ら健康づくりに取り組む人が増え、健康づくりのための環境が整備される。また、地区計画を策定することで、活動の成果や課題が整理され、各地区の目標や地域資源等について市民と共有できる。そして、健康に関する情報の発信により、市民の知識の普及が図られ、生活習慣病の発症及び重症化予防、健康寿命の延伸が期待できる。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
令和2年度は10年目の評価の年であり、第2次益田市健康増進計画を策定。協議会活動、専門部会活動、地区活動が連動し、継続した取組をしているが、令和2年度は新しい生活様式に合わせ、いつもと違う形で健康づくり活動を普及啓発できた。また、特に健康課題の多い働き盛り世代への普及啓発に取り組んだため、幅広い年齢層が参加・関心を持つようになってきている。 ○健康づくり推進員研修会 参加者数 R1：225人 R2：109人 ○健康ますだ市21フェスティバル 参加者数 R1：290人 R2：おうちでフェス ○企業、団体等への出張講座 企業団体数 R1：2 R2：3 ○お知らせ放送、広報、インターネット（YouTube）、母子モ等のアプリを活用した周知啓発							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				1,584		3,225	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
○保護者世代、働き盛り世代、男性、また様々な理由により参加できない人、しない人へ、多メディアの活用等情報発信の仕方を工夫し、日常生活において個人でも地域でも取り組めるよう環境整備に努める。 ○健康課題の多い働き盛り世代への普及啓発として、更に企業や他課等との連携を図り、若いうちから生活習慣病予防・介護予防・重症化予防につなげる。							
総合振興計画	基本目標		I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		2. 保健予防・健康づくりの推進				
	具体施策		③市民参画による健康づくり活動の充実				
予算査定状況	要求額	1,947		【予算査定概要】			
	査定額	1,947		要求額のとおり			

事業名		休日応急診療事業費		事業費		8,904	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		衛生費			地方債		4,500
項		保健衛生費			その他		4,369
目		医療対策費			一般財源		35
【事業目的】							
休日応急診療所及び在宅当番医による診療の併用により、休日等に救急医療を必要とする傷病者に対して応急的な診療を行い、病院救急外来における軽症患者受診者数の減を図る。平成21年度事業開始。							
【事業内容】							
○診療日数：70日（年末年始12/31～1/3含む） 受付時間9時～12時30分 内科・小児科							
○協力医師：24名（うち12名在宅） 休日診療35日 在宅診療35日							
○協力保険薬局：23薬局							
<利用者実績> 平成24年度実績 1,522人 平均21.4人/日 平成28年度実績 1,454人 平均20.8人/日							
平成25年度実績 1,596人 平均22.8人/日 平成29年度実績 1,657人 平均23.7人/日							
平成26年度実績 1,618人 平均23.1人/日 平成30年度実績 1,379人 平均19.2人/日							
平成27年度実績 1,370人 平均19.6人/日 令和元年度実績 1,443人 平均19.2人/日							
令和元年度（患者数）最少2人/日、最大61人/日 （受診者割合）小児約47%、大人約53%							
【事業期間】							
平成 21 年度 ～ 令和 3 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
病院勤務医の負担を軽減し、働きやすい環境を確保するとともに、市民の休日における受診機会を確保するため。							
【積算根拠】							
〔需用費〕		医薬材料費等		584 千円			
〔役務費〕		休日診療医師役務提供料等		3,048 千円			
〔委託料〕		医療事務委託料等		5,239 千円			
〔使用料及び賃借料〕		レセプトシステム利用料		33 千円			
【数値目標】							
益田赤十字病院の休日午前の診療体制・・・1診体制の継続維持							
【効果】							
益田赤十字病院救急外来への患者の集中を緩和することにより、勤務医の負担軽減を図り、第二次救急に対応する適切な診療体制を確保するとともに、休日における市民の受診機会を確保する。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
○休日応急診療事業は周知されてきており、益田赤十字病院に受診する自家用車・徒歩での日曜・祝日の昼間の患者数は大きく減少してきた。しかし、ここ数年は減少傾向ではないため、新たな子育て世代に対しても引き続き周知を行う必要がある。							
○益田赤十字病院の休日午前の当直は、1診体制が保たれている。医師の負担軽減につなげるため、さらなる市民への受診モラルの啓発が必要である。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				8,478		11,814	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
利用する市民に対しては、ますだ健康ダイヤル24の周知とともに「益田の医療を守る市民の会」と連携して適切な受診やモラルについて、より一層の啓発活動に力を入れる。							
総合振興計画	基本目標		Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		3. 地域の医療体制の充実				
	具体施策		②救急医療体制の充実				
予算査定状況	要求額	8,904		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	8,904					

事業名		公的病院支援事業費		事業費		107,972	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		衛生費			地方債		
項		保健衛生費			その他		
目		医療対策費			一般財源 107,972		
【事業目的】 市内の公的病院（益田赤十字病院）並びに公益社団法人が設置する病院（益田地域医療センター医師会病院）に対し、特別交付税の算定基準をもとに運営経費を補助する。							
【事業内容】 特別交付税算定基準及び交付対象病院に対する算定額を用いて算出する。 〔益田赤十字病院〕 73,046千円 ・周産期医療病床：32,040千円 ・小児医療病床：7,560千円 ・救急告示病院：33,446千円 〔益田地域医療センター医師会病院〕 34,926千円 ・救急告示病院：34,926千円							
（参考：病床数） 【益田赤十字病院】 ・周産期医療病床：11床 新生児特定集中治療室等に準ずる室：4床 上記の室の後方病室の有する病床：7床 ・小児医療病床：6床 ・救急告示病床：17床 【医師会病院】 ・救急告示病床：12床							
【事業期間】 平成 24 年度 ～ 国の財政措置の終期まで							
【事業を本年度に実施する理由】 病院経営を安定させ、地域において必要な医療を継続的に提供していくため。							
【積算根拠】 益田赤十字病院 73,046 千円 益田地域医療センター医師会病院 34,926 千円 合計 107,972 千円							
【数値目標】 国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成とする。							
【効果】 病院の安定した経営による市民への安全・安心な医療の提供を図る。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 病院の安定した経営によって、市民への安全・安心な医療の提供につながっている。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				104,614		104,653	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成のため、動向を注視する。							
総合振興計画	基本目標		Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		3. 地域の医療体制の充実				
	具体施策		①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保				
予算査定状況	要求額	107,972		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	107,972					

事業名		ドクターサポート推進事業費		事業費		1,392	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		衛生費			地方債		
項		保健衛生費			その他		
目		医療対策費			一般財源 1,392		
【事業目的】							
益田市に医師を招くために全国を視野に入れた医師を招く活動を行うとともに、益田市の医療を支えている医師や新たに赴任された医師をサポートし、医師を目指す医学生への支援を行うことで、医師不足の状況に歯止めをかける。							
【事業内容】							
○市内出身の医学生や医師の情報収集や面談の実施							
○大学医学部への医師招へい要請活動及び医師派遣継続依頼							
○島根大学医学部学生、石見高等看護学院学生との意見交換会の実施							
○新たに益田市の病院に赴任された医師へ、住みよい益田で永く勤務していただくために歓迎の気持ちを表す。 (赴任医師歓迎事業)							
○益田市の医療を永年にわたり支えている医師に感謝の気持ちを伝える。(病院勤務医師支援事業)							
○島根大学医学部の地域医療実習生や看護学生による保健師実習をホームステイで受入れ、将来の医療従事者の確保に繋げる。(実習生受入事業)							
○益田市出身の医師や医学生が母校の小中学校で講演し、自身の経験から考え方や生き方を伝えることで、後輩達が進路について考えるきっかけとし、医療従事者を将来の選択肢としてもらう。(先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業)							
○地域医療に対する理解を深めるための講演会等の実施							
【事業期間】							
平成 24 年度 ～ 令和 3 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
医師をはじめとする医療従事者の確保は喫緊の課題であり、益田の地域医療崩壊を防ぐため、病院勤務医への感謝とさらなる医師の招へいを行うとともに、地元に着目した未来の医療従事者の育成を図る。							
【積算根拠】							
〔報償費〕 318千円 先輩から後輩へ伝え・学ぶ授業、赴任医師歓迎事業、病院勤務医師支援事業							
〔旅費〕 727千円 病院・大学医学部訪問、帰益希望医師面談							
〔需用費〕 295千円							
〔役務費〕 52千円							
【数値目標】							
○初期臨床研修先として、益田赤十字病院を1名以上の研修医に選んでもらう。							
○医師（特に産婦人科医、小児科医、麻酔科医、外科医など）2名以上を益田市に招へいする。							
【効果】							
病院勤務医師への感謝を伝える事業や歓迎事業、更には医学生等の受入れ事業を市民等と共に行うことで、医師にとって住みやすく居心地のいいまちとして、定住促進・人口拡大へとつなげる。							
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
○大学医学部への訪問やしまね地域医療支援センターとの関わりにより、医師招へいの情報収集や各関係機関とのパイプづくりに努めた結果、令和3年度は益田赤十字病院の初期臨床研修医が新たに8名入る予定である。これで、総勢12名となり、病院が活気を取り戻しつつある。							
○医学生との関係を深めることで市との距離を近づけ、現在5名の島根大学地域枠推薦卒業生が市内病院で勤務している。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				1,377		632	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
市内医療機関と連携を密に取りながら、市民が求めている医療環境の充実の実現に努める。							
総合振興 計画		基本目標		I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
		基本施策		3. 地域の医療体制の充実			
		具体施策		①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状況		要求額		1,392		【予算査定概要】 要求額のとおり	
		査定額		1,392			

事業名	島根大学医学部産科婦人科委託研究事業費		事業費	2,600	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	衛生費			地方債	1,400
項	保健衛生費			その他	1,161
目	医療対策費			一般財源	39
【事業目的】 益田圏域におけるがん診療レベルの維持、向上のため、地域住民が益田にいながらにして、高度先端医療を受けることのできる診療連携システムの構築を目指す。					
【事業内容】 津和野町、吉賀町と協約を結び、島根大学医学部産科婦人科と受託研究契約を締結する。 島根大学医学部産科婦人科は、本契約に基づき以下の研究を行う。 ○若手産婦人科医のレベルアップを図るため、婦人科がん基礎研究の支援をするとともに、支援を受けた若手医師の益田圏域への派遣を優先的に行う。 ○県内の高度先進医療の推進を図るため、技術セミナーの参加や学会活動を行い、益田圏域の住民に還元する。 ○婦人科腫瘍専門医が益田圏域の医療施設で外来診療を定期的に行い、大学と一元で管理するシステムを構築する。					
【事業期間】 令和 3 年度 ～ 令和 5 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 益田に住む女性が適切な医療を受けられるよう、安定した医療体制を維持する必要があるため。					
【積算根拠】 〔委託料〕 2,600千円					
【数値目標】 益田圏域の子宮頸がん年齢調整死亡率（13.9％）を減らす。 益田赤十字病院産婦人科への派遣医師数（3名）を維持する。					
【効果】 高度な婦人科がん診療を益田において受けることができる環境が維持できれば、女性の出産年齢が上がるなか高度治療により妊孕性を保てることになり、人口拡大につながる。 また、婦人科がんによる死亡率の低減は健康寿命の延伸を図ることができる。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興 計画	基本目標	Ⅰ．子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	3. 地域の医療体制の充実			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院及び松ヶ丘病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状況	要求額	2,600	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,600			

事業名	健康医療電話相談経費	事業費	4,119
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	健康増進課		県支出金
款	衛生費		地 方 債 4,100
項	保健衛生費		そ の 他
目	医療対策費		一般財源 19

【事業目的】

24時間年中無休・無料の電話相談サービスを行うことで、軽症患者の休日・夜間のコンビニ受診の抑制を図ることにより、病院勤務医の負担軽減を図る。平成21年度事業開始。

【事業内容】

電話による無料健康医療相談サービス（24時間・年中無休）

- 医師・保健師・看護師等による健康・医療・育児・看護・メンタルヘルスの相談対応
- 夜間・休日の医療機関情報の案内
- 医療機関・介護などシルバー情報の提供

＜利用実績＞

平成21年度利用実績	2,064件（1日平均5.6件）	平成27年度利用実績	2,456件（1日平均6.7件）
平成22年度利用実績	1,557件（1日平均4.3件）	平成28年度利用実績	2,348件（1日平均6.4件）
平成23年度利用実績	1,928件（1日平均5.2件）	平成29年度利用実績	2,843件（1日平均7.8件）
平成24年度利用実績	2,424件（1日平均6.6件）	平成30年度利用実績	2,371件（1日平均6.5件）
平成25年度利用実績	2,903件（1日平均8.0件）	令和元年度利用実績	2,571件（1日平均7.0件）
平成26年度利用実績	2,446件（1日平均6.7件）		

【事業期間】

平成 21 年度 ～ 令和 4 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市民の安心・安全の確保と、適切な医療の受診を促し、病院勤務医の負担軽減を図るため。

【積算根拠】

〔委託料〕 1,029,600円×4回＝4,118,400円
（平成30年度～令和4年度の5年契約）

【数値目標】

利用件数1か月あたり250件（＝年間利用件数3,000件）

【効果】

24時間・年中無休の電話相談窓口を設置することで、市民の安心・安全の確保と適切な医療機関への受診を促すことにより、病院勤務医の休日・夜間当直の負担軽減につながる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

○「ますだ健康ダイヤル24」は、「益田の医療を守る市民の会」の啓発活動やひとまるビジョンでの放送等により、市民への認知度も高まってきている。小さい子どもを持つ保護者世代からの相談が多くを占めるが、高齢者やメンタルヘルスの相談も増えてきている。
○益田赤十字病院救急外来への患者の集中も緩和されている。

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
4,081	4,119

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

平成29年度までは3年契約（債務負担行為）を締結してきたが、市民の安心・安全を確保するため、平成30年度からは5年間で契約している。救急外来の件数が増えてきたこともあり、啓発活動や周知をさらに深めることによって、市内のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る支援策とする。

総合振興 計画	基本目標	Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち	
	基本施策	3. 地域の医療体制の充実	
	具体施策	②救急医療体制の充実	
予算査定 状況	要求額	4,199	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,199	

事業名		成人保健対策事業費		事業費		33,793		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		111	
課名		健康増進課			県支出金		1,737	
款		衛生費			地方債			
項		保健衛生費			その他		8,345	
目		成人保健事業費			一般財源		23,600	
【事業目的】								
疾病の予防、早期発見・早期治療などの総合的な健康管理を通して、市民の健康の保持増進を図る。								
【事業内容】								
○健康増進事業：健康手帳の発行、健康教育、健康相談、訪問指導								
○健康診査：後期高齢者健診、39歳以下等の健診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査 ※健診・肝炎は個別健診と集団健診を実施。医療機関と健診機関に委託 歯周疾患は個別健診、歯科医師会へ委託								
○がん検診：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん ※集団検診を実施。乳がんは施設検診も実施								
○新たなステージに入ったがん検診総合支援：40歳へ乳がん検診無料クーポン発行、 40歳へ大腸がん検診受診勧奨等								
○がん予防推進事業：がん予防健康教育、骨髄提供者の休業補償、C型肝炎治療医療費助成								
○後期高齢者の健康づくり：歯科口腔健診の周知啓発、フレイル予防訪問指導								
【事業期間】								
平成 20 年度 ～ ※昭和58年度から老人保健事業として実施								
【事業を本年度に実施する理由】								
健康増進法に基づく事業として実施。また、死亡原因の上位を占めるがんや心疾患、脳血管疾患の予防、生活習慣病の発症、重症化予防の取組を継続実施することで市民の健康の保持増進を図る。								
【積算根拠】								
○健康増進事業 ・健康手帳の発行(1,000冊) 97千円 ・健康教育 2,353千円 ・健康相談 6,243千円 ・訪問指導 229千円								
○健康診査 ・後期高齢者(593人) 5,523千円 ・39歳以下等(141人) 2,676千円 ・歯周疾患検診：40・50・60・70歳(80人) 397千円 ・肝炎ウイルス検査：40歳以上(5歳刻み節目年齢無料)(150人、うち無料112人) 877千円								
○がん検診 ・胃がん：40歳以上(460人) 4,037千円 ・大腸がん：40歳以上(2,000人) 3,671千円 ・肺がん：40歳以上(370人) 762千円 ・乳がん：40～69歳女性(655人) 5,189千円								
○新たなステージ ・乳がん検診無料クーポン発行、大腸がん検診受診勧奨、精密検査未受診者受診勧奨 775千円								
○がん予防推進 ・がん予防健康教育、休業補償(1人×7日分)、医療費助成(35月分) 397千円								
○後期高齢者 ・歯科口腔健診の周知(5,500人) 462千円・フレイル予防訪問指導(14件) 105千円								
【数値目標】								
○がん検診受診率の向上 乳がん検診無料クーポン対象者(40歳244人)100人の受診を目指す。								
○要精密検査者の受診率の向上 精密検査未受診者への勧奨								
【効果】								
疾病の予防、早期発見・早期治療、事後フォローの充実など、総合的な健康管理を通して市民の健康の保持増進を図ることができる。								
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】								
○関係機関の協力により歯周疾患検診の受診者が増加した。 (歯周疾患検診 令和元年度：85人→令和2年度111人)								
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額		
				28,591		32,387		
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】								
○壮年期の新規受診者を増やすため、協会けんぽや職域との連携を強化する。								
○健(検)診受診や生活改善に取り組む市民を増やすため、「健康ますだ市21」とさらに連携した取組を進める。								
総合振興 計画	基本目標		1.子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち					
	基本施策		2.保健予防・健康づくりの推進					
	具体施策		①保健予防体制の充実					
予算査定 状 況	要求額	33,793		【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	33,793						

事業名	スマート・ヘルスケア推進事業費		事業費	128	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	
目	成人保健事業費			一般財源	128
【事業目的】					
○官民連携事業としてIoTを活用した血圧管理を推進し、市民の健康づくりに取り組む。					
○脳卒中や生活習慣病を予防し、市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸を目指す。					
【事業内容】					
○大学や市内医療機関、事業所等と連携し、IoTを活用した血圧管理、家庭血圧測定を推進する。					
○日々の測定データや生活習慣に関する情報等を活用し、参加者一人ひとりにきめ細やかな血圧管理を行う。					
○参加者の測定結果から益田市の地域特性を明らかにし、その特性を活かした普及啓発活動を行う。					
○令和3年度も引き続き、職域・地域を対象に取り組む。					
対象者 ・pre-STEP2参加者のうち、継続希望者					
・新規希望者（事業所、市民）					
周知 説明会の開催、広報活動					
啓発 これまでの成果や集計結果を活用した啓発活動、健康教育の実施					
その他 大学や関係機関等との検討会の開催					
測定内容 家庭血圧、尿中Na/K比、活動量、食事調査、生活基礎調査ほか					
【事業期間】					
令和 元 年度 ～ 令和 6 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
益田市は男女ともに島根県と比較して脳血管疾患死亡率、脳卒中発症率が高く、特に男性は圏域・県と比較して初発率が高い。脳卒中の発症要因の一つである血圧に着目し、IoTを活用した血圧管理に継続して取り組むことで市民の健康づくりの意識・関心を高め、家庭血圧測定の習慣化と生活習慣の改善につなげ、脳卒中の死亡と発症の減少を目指す。					
【積算根拠】					
○旅費 関係機関等との活動報告会への参加 49千円					
○需用費 広報掲載料、消耗品等 79千円					
【数値目標】					
○新規参加者数 100人					
※脳血管疾患年齢調整死亡率、脳卒中年齢調整発症率の減少（第2次健康増進計画に基づく）					
脳血管疾患年齢調整死亡率（人口10万対） 脳卒中年齢調整発症率					
現状 目標 現状 目標					
男性 43.7 42.5 男性 189.3 166.6					
女性 23.3 21.8 女性 98.2 80.7					
【効果】					
○高血圧の早期発見・早期治療					
○生活習慣の見直し、改善への行動変容					
○脳血管疾患による死亡の減少、発症予防					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
前々年度 前年度見込					
○新規参加者数 210人 70人					
○参加事業所数 9事業所 10事業所					
				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				98	129
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
産業医や医療機関、健康づくりの会等と連携し、引き続き事業の周知や啓発を行い、参加者増を目指す。					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	2. 保健予防・健康づくりの推進			
	具体施策	①保健予防体制の充実			
予算査定 状況	要求額	128	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	128			

事業名		子宮頸がん検診受診率向上対策事業費		事業費		5,467		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		103	
課名		健康増進課			県支出金			
款		衛生費			地方債			
項		保健衛生費			その他		13	
目		成人保健事業費			一般財源		5,351	
【事業目的】								
積極的な受診勧奨や実態把握調査、健康教育などの普及啓発事業を実施することで、子宮頸がん死亡率を減少させ、市民の健康の保持増進を図る。								
【事業内容】								
○子宮頸がん検診 ・対象：20歳以上の女性 ・実施方法：集団検診（島根県環境保健公社に委託）と施設検診（益田赤十字病院・医師会病院に委託） ・受診間隔：2年に1回								
○無料クーポン券発行（20歳は新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業） ・対象：20歳 196人（令和2年10月末） ・対象：30歳 163人（令和2年10月末） ・内容：検診無料クーポン券と検診手帳発行 ・内容：HPV検査無料クーポン券発行								
○子宮頸がん検診受診率向上対策 ・個別受診勧奨及び実態把握（45・46歳、過去5年未受診者） ・再勧奨（47～52歳、過去5年未受診者） ・子宮頸がんに関する健康教育								
【事業期間】 令和元年度～令和3年度								
【事業を本年度に実施する理由】								
益田市は子宮頸がん検診受診率が低く、国や県に比べ子宮頸がん死亡率が高いため、3年間の強化対策として子宮頸がん受診率向上対策に取り組み、市民の健康の保持・増進に努める。								
【積算根拠】								
〔報償費〕 44千円（健康教育講師謝金） 〔旅費〕 3千円（健康教育講師費用弁償） 〔需用費〕 84千円（検診票、無料クーポン作成費等） 〔役務費〕 178千円（受診勧奨、実態把握調査、アンケート調査に係る郵券料等） 〔委託料〕 5,158千円（子宮頸がん検診 835人 ※30歳55人、20歳20人含む） (30歳：HPV検査 65人) (20歳：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(無料クーポン) 20人)								
【数値目標】								
○がん検診受診率の向上 ・子宮頸がん検診受診率をH28年度県平均の16.4%とする。〔益田市 H28：13.7%、H30：12.9%〕 ・上記のうち45～49歳の検診受診率をH28年度県平均の16.1%とする。〔益田市 H28：10.7%、H30：12.0%〕								
【効果】								
○がん検診受診率向上により、早期発見・早期治療につながり、浸潤がんの発生が予防できる。 ○がん死亡率の減少が見込まれる。 ○早期治療により医療費の削減効果が期待できる。								
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】								
○再勧奨対象者のうち、がん検診受診者 47～51歳（H30年度開始） 126/997人 受診率12.6% 46歳（R1年度開始） 11/204人 受診率 5.4%								
○個別受診勧奨及び実態把握 45歳、過去5年未受診者 187人 返送率26.2%								
○子宮頸がんに関する健康教育 2回 50人（今後数回実施予定）								
				前々年度 決算額		前年度 決算見込額		
				5,599		5,224		
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】								
○3年間の重点事業の最終年度にあたり、費用対効果の検証のもと、次年度以降継続できる事業体系を関係機関と連携し協議を行っていく。 ○子宮頸がんの健康教育について、地区・職場等身近な場所での開催を継続して行う。								
総合振興計画	基本目標		1. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち					
	基本施策		2. 保健予防・健康づくりの推進					
	具体施策		②各世代に応じた予防活動の充実					
予算査定状況	要求額	5,467		【予算査定概要】				
	査定額	5,467		要求額のとおり				

事業名	産婦健康診査事業費		事業費	1,677	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	775
課名	子ども家庭支援課			県支出金	387
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	
目	母子保健事業費			一般財源	515
【事業目的】 産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状態及び精神状態の把握等）を実施することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。					
【事業内容】 産婦に対する健康診査を実施する。 ○対象者 産後2週間及び産後1か月の産婦 ○実施方法 個別健診（市内の病院、助産院に事業委託） ○健康診査内容 問診（生活環境、授乳状況、育児不安等）、診察（子宮復古状況、乳房の状態等） 体重・血圧測定、尿検査、精神状況の把握（ツールを用いた客観的アセスメント） ○自己負担 無料					
【事業期間】 令和 3 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊娠、出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきていることから、健診を実施することにより産後うつや新生児への虐待予防を図り、安心して子育てできる環境を整備することが急務であるため。					
【積算根拠】 ○委託料（健康診査委託料） 1,400千円 ○役務費（健診支払事務手数料等） 42千円 ○扶助費（市外受診に係る償還払い） 150千円 ○負担金（システム開発改修経費負担金） 80千円 ○需用費（消耗品費） 5千円					
【数値目標】 令和3年度対象者：約150名 受診率：70%（令和7年度受診率目標値：90%）					
【効果】 産後うつ病は産後1～2週間から発症する。適切な治療を受けず重症化することで育児困難な状態を引き起こし、新生児虐待につながる原因にもなりうる。産婦健診の実施により、支援が必要な産婦を産後1か月までの早期に発見し、速やかに産後ケア等の適切な支援につなげることで産後うつの重症化予防、虐待の予防を図ることができる。妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図ることは、保護者が安心して子育てができ、子どもの健やかな育ちにもつながる。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				—	—
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり			
予算査定 状況	要求額	1,677	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,677			

事業名	高齢者予防接種事業費		事業費	35,460	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	
目	予防費			一般財源	35,460
【事業目的】					
予防接種事業により流行性の感染症等の発症、重症化を予防し、高齢者の健康の保持増進を図る。					
【事業内容】					
予防接種法に基づき、定期予防接種を実施する。					
〔高齢者インフルエンザ〕					
○対象者 17,326人（令和2年10月末老年人口）					
①65歳以上の者					
②60～64歳で厚生労働省令に定める者					
○実施時期 10月から1月					
○実施方法 個別接種					
〔高齢者肺炎球菌〕 ※過去接種済の者を除く					
○対象者 2,494人（令和2年10月末時点）					
①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者					
②60～64歳で厚生労働省令に定める者					
○実施時期 4月から3月（通年）					
○実施方法 個別接種					
【事業期間】					
平成 13 年度 ～ ※高齢者肺炎球菌は平成26年10月～					
【事業を本年度に実施する理由】					
予防接種法第5条において「市町村長は予防接種を行わなければならない」と規定されているため。					
【積算根拠】					
○需用費 予診票、予防接種ガイドライン等 236千円					
○役務費 個人通知（肺炎球菌：65歳のみ）等 89千円					
○委託料 医療機関委託料 34,781千円					
○繰出金 国保特別会計診療施設勘定繰出金（澄川・道川診療所） 354千円					
※1件あたり単価 高齢者インフルエンザ 4,540円（委託料改定あり 前年度より263円増）					
高年齢肺炎球菌 8,470円					
【数値目標】					
○接種者数 高年齢インフルエンザ 委託 10,300人 診療所 100人 計 10,400人					
高年齢肺炎球菌 720人 10人 730人					
【効果】					
流行性の感染症等の発症と重症化を予防することで、市民の健康の保持増進を図ることができる。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
○接種者数 高年齢インフルエンザ 前々年度 10,609人 前年度見込 12,235人					
高年齢肺炎球菌 718人 740人					
				前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
				33,144	37,716
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
感染症予防に関する啓発活動、対象者への周知を継続することで市民の意識の向上に努める。また、医療機関と連携し、引き続き安全な予防接種を行う。					
総合振興 計画	基本目標	I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	2. 保健予防・健康づくりの推進			
	具体施策	⑤感染症予防対策の充実			
予算査定 状況	要求額	35,460	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	35,460			

事業名	乳幼児等医療費助成事業費		事業費	78,561	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	保険課			県支出金	28,925
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	4,799
目	子供医療費			一般財源	44,837
【事業目的】 乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため。					
【事業内容】 1・対象者：出生から就学前までの乳幼児 ・助成：総医療費の2割助成（本人負担なし）・調剤薬局の2割助成（本人負担なし） ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口での本人負担なし） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応 2・対象者：就学後から20歳未満（所得制限あり） ・助成：慢性腎疾患等特定の疾患群により入院をした場合に限り助成 本人負担上限額15,000円 ・助成方法：償還払い					
【事業期間】 令和 2 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 「第6次総合振興計画」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境づくり」に基づき、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の充実を進める。					
【積算根拠】 ○需用費 消耗品費 34千円 広報掲載等印刷製本費 33千円 ○役務費 通信運搬費 43千円 審査支払手数料 2,373千円 ○扶助費 乳幼児等医療費助成額 76,078千円					
【数値目標】 助成対象者の申請率100%					
【効果】 乳幼児等が必要な医療を適切に受けることで、子ども達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。					
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ○助成対象者数 令和元年度末2,244人 令和2年度10月末2,089人 ○乳幼児の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			62,148	75,688	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き（保険変更等に伴う手続き、県外受診者への返還等）により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。					
総合振興 計画	基本目標	Ⅰ. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち			
	基本施策	1. 結婚・出産・子育ての支援			
	具体施策	①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり			
予算査定 状況	要求額	78,561	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	78,561			

事業名		児童医療費助成事業費		事業費		63,511	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		保険課			県支出金		11,000
款		衛生費			地方債		1,200
項		保健衛生費			その他		2,896
目		子供医療費			一般財源		48,415
【事業目的】 児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため。							
【事業内容】 ・対象者：小学校1年生～6年生 中学校1年生～3年生（令和3年7月～） ・助成：総医療費の2割相当（本人負担1割）・調剤薬局は3割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。 ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応							
【事業期間】 令和3年度～							
【事業を本年度に実施する理由】 「第6次総合振興計画」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境づくり」に基づき、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の充実を進める。							
【積算根拠】 ○会計年度任用職員（1名） ・報酬1,667千円・職員手当等355千円 ・共済費353千円・旅費171千円 ○事務費 ・需用費消耗品費187千円・役務費郵券料343千円 印刷製本費52千円審査支払手数料1,986千円 ○委託料システム改修費2,022千円 ○扶助費児童医療費助成額56,375千円（小学生45,500千円＋中学生10,875千円）							
【数値目標】 助成対象者の申請率100%							
【効果】 児童が必要な医療を適切に受けることで、子ども達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ○助成対象者数 令和元年度末2,376人、令和2年度10月末2,336人 令和3年度中学生見込1,211人 ○児童の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				49,135		47,068	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き（保険変更等に伴う手続、県外受診者への返還等）により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。							
総合振興 計画	基本目標		I. 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち				
	基本施策		1. 結婚・出産・子育ての支援				
	具体施策		①安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり				
予算査定 状況	要求額	63,511		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	63,511					

事業名	合併処理浄化槽設置事業費	事業費	42,841
事業区分	継続事業	国庫支出金	
課名	下水道課	県支出金	19,324
款	衛生費	地方債	
項	保健衛生費	その他	
目	環境衛生費	一般財源	23,517

【事業目的】

合併処理浄化槽(環境配慮型)の設置を促進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを通して人と地球にやさしい地域環境の形成を目的とする。

【事業内容】

污水集合処理区以外の地域において、個人設置による合併処理浄化槽の整備を促進し、污水处理人口普及率の向上を図るため、環境配慮型浄化槽設置費用の一部を助成する。

【事業期間】

令和 元 年度 ～ 令和 5 年度

【事業を本年度に実施する理由】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画に基づき、個人設置による合併処理浄化槽の整備促進を図り、もって污水处理人口普及率の向上を図る。

【積算根拠】

〔負担金補助及び交付金〕

合併処理浄化槽(環境配慮型浄化槽)設置費補助金

基準額 単独及びくみ取りからの転換の場合

5人槽(通常) 332千円×35基 =11,620千円

7人槽(通常) 414千円×15基 = 6,210千円

10人槽(通常) 548千円× 1基 = 548千円

5人槽(豪雪) 352千円× 1基 = 352千円

7人槽(豪雪) 441千円× 1基 = 441千円

10人槽(豪雪) 588千円× 1基 = 588千円

計54基 =19,759千円

加算 既存単独槽撤去費補助金

加算 既存単独槽からの転換に伴う配管工事費補助金

左記によらない新設の場合

5人槽(通常) 166千円×73基 =12,118千円

7人槽(通常) 207千円× 9基 = 1,863千円

10人槽(通常) 274千円× 2基 = 548千円

5人槽(豪雪) 176千円× 1基 = 176千円

7人槽(豪雪) 220千円× 1基 = 220千円

10人槽(豪雪) 294千円× 1基 = 294千円

計87基 =15,219千円

90千円×(20件)=1,800千円

300千円×(20件)=6,000千円

合計141基 = 42,778 千円

〔事務費〕 事業実施に要する郵券、事務消耗品費等 一式 = 63 千円

【数値目標】

循環型社会形成推進交付金事業地域計画

・事業期間 令和元年度～令和5年度

・計画整備総基数 667 基

・総事業費 211,295千円

・計画污水处理人口普及率 50.7% (令和7年度)

【効果】

合併処理浄化槽(環境配慮型)の設置を促進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを通して人と地球にやさしい地域環境の形成を図る。

【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】

予定基数には達していない状況であるが、第5次益田市総合振興計画後期基本計画の污水处理人口普及率の数値目標(令和2年度末時点:43.4%)は達成した。しかし既存単独浄化槽数が県下で最多であり、令和2年度からは単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進を図るため配管工事費加算を導入した。

令和元年度 97基〔污水处理人口普及率:46.2%〕

令和2年度 115基〔見込〕

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
34,073	33,220

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

近年の申請基数の状況から計画基数の見直しを図る。引き続き令和2年度より導入した既存単独浄化槽からの転換に伴う配管工事費加算を活用し、単独槽から合併浄化槽への転換促進を図る。

総合振興計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち	
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成	
	具体施策	④下水道などの整備	
予算査定状況	要求額	42,841	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	42,841	

事業名	地球温暖化対策実行計画策定事業費		事業費	3,509	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課			県支出金	
款	衛生費			地方債	
項	保健衛生費			その他	3,500
目	環境衛生費			一般財源	9
【事業目的】 益田市として、地球環境問題の解決に向けて市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、協働しながら地球温暖化防止に向けて取り組み、私たちの明日の暮らし、子どもたちの21世紀の地球環境を守る。					
【事業内容】 益田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を委託する。					
【事業期間】 令和 3 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 現在の計画の目標期間が経過し、現状に応じた見直しを行い、新たに目標達成に向けた計画へ改定する必要がある。					
【積算根拠】 ○地球温暖化対策実行計画策定業務委託料 3,509千円					
【数値目標】 益田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定					
【効果】 益田市全体で二酸化炭素の排出量を削減する。 ○再生可能エネルギーの利用促進 ○公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備及び改善 ○地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進 ○廃棄物等の発生抑制その他の循環型社会を形成					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち			
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成			
	具体施策	①地球環境保全に関する取組の推進			
予算査定 状況	要求額	3,509	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	3,509			

事業名	泥土収集運搬等経費	事業費	3,895
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	環境衛生課		県支出金
款	衛生費		地 方 債
項	保健衛生費		そ の 他 87
目	環境衛生費		一般財源 3,808

【事業目的】

生活環境保全のため、道路側溝の泥土の収集運搬と道路側溝の防疫業務を行う。

【事業内容】

- 泥土収集運搬業務 道路側溝等の泥土収集運搬の委託を実施する。
○防疫業務 道路側溝等の害虫等駆除業務の委託を実施する。

【事業期間】

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度

【事業を本年度に実施する理由】

生活環境保全のため、主として自治会により道路側溝等から排出された泥土の回収と道路側溝の防疫を実施する必要がある。

【積算根拠】

- 泥土収集運搬業務・・・車両1台×90件 1,519千円
○防疫業務・・・車両1台×120件、噴霧作業員2名 2,376千円

【数値目標】

- 泥土収集業務・・・90件（要望に対して全て対応する）
○防疫業務・・・120件（要望に対して全て対応する）

【効果】

自治会の自主活動（溝掃除）の泥土回収及び回収後の防疫により生活環境が保全されている。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- 令和元年度実績
○泥土収集運搬業務…87件、130t
○防疫業務…119件

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
3,434	3,851

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

自治会と連携を図り業務を推進していく。

総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち	
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成	
	具体施策	②生活環境保全に関する取組の推進	
予算査定 状 況	要求額	3,895	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,895	

事業名	次期一般廃棄物最終処分場施設整備事業費	事業費	6,630
事業区分	継続事業	財源内訳	国庫支出金
課名	環境衛生課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	清掃費		その他
目	塵芥処理費		一般財源

【事業目的】

次期一般廃棄物最終処分場施設整備についての検討を行う。

【事業内容】

次期一般廃棄物最終処分場施設整備（用地選定業務）を委託する。

【事業期間】

令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

【事業を本年度に実施する理由】

下波田処分場は残余年数10余年程度と想定しており、新しい処分場の建設に向けた事業に10年程度を要することを考慮し、次期処分場についての具体的検討を行う必要がある。

【積算根拠】

○委託料	次期一般廃棄物最終処分場候補地選定業務委託料	6,204千円
○報酬	検討委員報酬	384千円
○旅費	検討委員旅費	42千円

【数値目標】

次期一般廃棄物最終処分場候補地の決定

【効果】

最終処分の方法は、現状の処分方法を継続させるものとしているため、新しい処分場を整備することで埋立ごみの処分を継続することができる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

施設の規模や形態の検討

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
—	4,367

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

施設整備の検討について、候補地決定まで進展させる。

総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち	
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成	
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進	
予算査定 状況	要求額	6,630	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	6,630	

事業名	災害廃棄物処理計画策定事業費		事業費	4,800	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国庫支出金	
課名	環境衛生課			県支出金	
款	衛生費			地方債	
項	清掃費			その他	4,800
目	塵芥処理費			一般財源	
【事業目的】 災害時に発生した災害廃棄物の収集・運搬や処理を円滑に行うため、益田市災害廃棄物処理計画を策定する。					
【事業内容】 益田市災害廃棄物処理計画の策定を委託する。					
【事業期間】 令和 3 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 令和元年度に災害廃棄物処理計画モデル事業（環境省モデル事業）の採択により益田市・津和野町・吉賀町の三市町を対象にした広域計画の検討を実施したが、益田市単独の計画は未策定である。 モデル事業の際のデータを活用できれば、効率的な計画の策定が考えられる。					
【積算根拠】 ○委託料 益田市災害廃棄物処理計画策定委託料 4,800千円					
【数値目標】 益田市災害廃棄物処理計画の策定					
【効果】 災害時における速やかな処理体制の構築と、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を図ることが可能になり、被災からの復旧が効率的に行われる。					
【前々年度・前年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち			
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成			
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状況	要求額	4,800	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	4,800			

事業名	塵芥収集経費	事業費	122,463
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課名	環境衛生課		県支出金
款	衛生費		地方債
項	清掃費		その他 35,701
目	塵芥処理費		一般財源 86,762

【事業目的】

市民が快適な生活を過ごせるよう、円滑な塵芥収集を実施する。

【事業内容】

- 燃やせるごみ収集運搬業務委託・・・週2回
- 埋め立てるごみ収集運搬業務委託・・・月1回
- ステーション収集困難物（布団、カーペット等）収集運搬業務委託・・・月1回戸別収集
- 不法投棄収集及び処理業務委託・・・随時（不法投棄が発生した場合）
- 医療系廃棄物等処理業務委託・・・随時
- 鳥獣死骸回収業務委託・・・随時（市道に鳥獣死骸が確認された場合）
- ふれあい収集業務委託・・・市内のごみ排出困難世帯のごみ戸別収集

【事業期間】

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- 家庭から排出される一般廃棄物については、収集から最終処分までが自治体の責務である。
- 市民が快適な生活を送るため、ごみを迅速に収集運搬するためにも当事業が必要である。

【積算根拠】

- 燃やせるごみ 96,573千円
 - 益田地区（A・B地区）・・・車両4台/日（各地区）
 - 美都地区・・・車両1台/日
 - 匹見地区・・・車両1台/日
- 埋め立てるごみ 12,898千円
 - 益田地区（A・B地区）・・・車両2台/日（各地区）
 - 美都地区・・・車両1台/日
 - 匹見地区・・・車両2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ）
- ステーション収集困難物 益田市全域・・・車両1台×2回/月 1,128千円
- 鳥獣死骸回収業務・・・年間120件 1,692千円
- 医療系廃棄物等処理（水銀系、医療系、不法投棄） 1,511千円
- ふれあい収集・・・年間160件（益田地区140件、美都10件、匹見10件） 8,661千円

【数値目標】

- 令和3年度見込
- 燃やせるごみ 6,426t
 - ステーション収集困難物 8t
 - ふれあい収集 年間160件、40t
 - 埋め立てるごみ 467t
 - 鳥獣死骸回収業務 年間120件

【効果】

- 迅速かつ効率的な収集業務を行うことで、ごみ収集を適切に行うことができる。
- ステーション排出以外のステーション収集困難物・不法投棄処理を確実に行うことができる。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

- 令和元年度実績
- 燃やせるごみ 6,945t
 - 埋め立てるごみ 484t
 - ステーション収集困難物 11t

前々年度 決算額	前年度 決算見込額
109,637	122,366

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

市民生活に支障が発生しないように迅速・確実に収集を行う。

総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち	
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成	
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進	
予算査定 状況	要求額	122,463	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	122,463	

事業名	リサイクル収集処分経費	事業費	108,448
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国庫支出金
課 名	環境衛生課		県支出金
款	衛生費		地 方 債
項	清掃費		そ の 他 4,331
目	塵芥処理費		一般財源 104,117

【事業目的】

資源の有効活用を推進するため、円滑なリサイクル収集処分を行う。

【事業内容】

- 資源リサイクル収集運搬処理業務委託 …… 益田地区月2回、美都・匹見地区月1回
- 家電・金属類収集運搬処理業務委託 …… 益田市全域年6回
- 発泡スチロールリサイクル収集運搬処理業務委託 …… 益田市全域年6回（資源リサイクル収集と同時実施）
- 容器包装プラスチック収集運搬業務委託 …… 益田市全域月3回
- 資源リサイクル中間処理業務委託 …… 美都・匹見地区月1回
- 木製家具回収業務委託 …… 益田市全域、随時

【事業期間】

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度

【事業を本年度に実施する理由】

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化を図るため、資源ごみの収集・中間処理までの業務を委託する必要がある。

【積算根拠】

- 資源リサイクル収集運搬処理業務委託（益田地区対象分中間処理費を含む） 52,451千円
益田地区 …… 車両37台/日、美都地区 …… 車両4台/日、匹見地区 …… 車両3台/日
- 家電・金属類収集運搬処理業務委託（中間処理費含む） 20,998千円
益田地区 …… 車両 8台/日、美都地区 …… 車両2台/日、匹見地区 …… 車両1台/日
- 容器包装プラスチック収集運搬業務委託 25,677千円
益田地区（A・B地区） …… 車両2台/日（各地区）
美都地区 …… 車両1台/日
匹見地区 …… 車両2台/日（ステーション→一時保管所→プラザ）
- 資源リサイクル中間処理業務委託 美都・匹見分 1,382千円
- 木製家具収集業務 …… 車両1台/日 7,940千円

【数値目標】

令和3年度見込

容器プラ683t、古紙1,096t、缶90t、びん308t、PET89t、紙P8t、家電金属331t、発泡7t、木製家具171t

【効果】

自治会等によるごみ分別啓発活動により、年々分別・収集が徹底されてきている。

【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】

令和元年度実績

容器プラ611t、古紙994t、缶89t、びん281t、PET100t、紙P8.4t
家電金属379t、発泡6.6t、木製家具127t

前々年度 決 算 額	前年度 決算見込額
93,193	102,520

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

ごみの分別の推進により、更なる再資源化を図る。

総合振興 計画	基本目標	V. 安全で快適な環境で暮らせるまち	
	基本施策	3. 人と地球にやさしい地域環境の形成	
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進	
予算査定 状 況	要求額	108,448	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	108,448	

事業名		久城が浜センター施設基幹的設備改良事業費		事業費		486,801	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国庫支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		90,425
款		衛生費			地方債		396,000
項		清掃費			その他		25
目		久城が浜センター事業費			一般財源		351
【事業目的】 久城が浜センター施設の老朽化対策として、循環型社会形成推進交付金（交付対象事業の1/3）を活用した基幹的設備改良工事を実施し、令和20年度までの延命化を図る。							
【事業内容】 ○業務委託 ・基幹改良工事施工監理業務 ・基幹改良工事発注支援業務 ・駐車場整備工事測量設計業務 ○工事施工 ・基幹的設備改良工事 ・テニスコート改修工事							
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 令和 4 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 ○以下のとおりのスケジュールで事業を実施するため。 ・平成30年度 循環型社会形成推進地域計画策定 ・令和元年度 廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定 ・令和 2年度 発注仕様書等作成 ・令和3～4年度 基幹的設備改良工事、施工監理							
【積算根拠】 ○旅費 普通旅費（3件） 220千円 ○需用費 消耗品費 120千円 印刷製本費 30千円 ○役務費 通信運搬費 30千円 ○委託料 基幹改良工事施工監理業務 11,407千円 〃 発注支援業務 2,915千円 駐車場整備工事測量設計業務 7,101千円 ○工事請負費 基幹改良工事（本体工事） 438,493千円 テニスコート改修工事 26,178千円 ○備品購入費 水質分析集計用他PC一式 307千円							
【数値目標】 施設から排出されるCO2の削減率3%以上を達成できるよう基幹改良工事を行う。							
【効果】 令和20年度まで、安全安心な施設の維持管理が可能となる。							
【前々年度・前年度の実績と評価（継続事業の場合）】 令和元年度に廃棄物処理施設長寿命化総合計画を策定し、令和2年度に基幹的設備改良工事の発注仕様書等を作成している。							
				前々年度 決 算 額		前年度 決算見込額	
				4,642		7,984	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 発注仕様書等に基づき基幹的設備改良工事を施工する。併せて工事に付随する業務委託及びテニスコート改修工事を実施する。							
総合振興 計画	基本目標		Ⅴ. 安全で快適な環境で暮らせるまち				
	基本施策		3. 人と地球にやさしい地域環境の形成				
	具体施策		③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進				
予算査定 状況	要求額	486,801		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	486,801					